

令和6（2024）年度
学校法人札幌国際大学
事業報告書

学校法人札幌国際大学

令和6（2024）年度
学校法人札幌国際大学
事業報告書
目次

1 法人の概要

(1)基本情報	2
①法人の名称	
②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス	
(2)建学の精神	2
(3)学校法人の沿革	3
(4)設置する学校・学部・学科等	5
(5)学校・学部・学科等の学生数の状況	5
(6)収容定員充足率	6
(7)役員の概要	6
(8)評議員の概要	7
(9)教職員の概要	8
(10)その他	8

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	9
(2) 令和6（2024）年度の主な事業概要	9
(3)中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	16

3 財務の概要

(1)決算の概要	21
①貸借対照表関係 / ②資金収支計算書関係 / ③事業活動収支計算書関係	
(2)その他	56
①有価証券の状況 / ②借入金の状況 / ③学校債の状況 / ④寄付金の状況 / ⑤補助金の状況 / ⑥収益事業の状況 / ⑦関連当事者等との取引の状況 / ⑧学校法人間財務取引	
(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	57
①経営状況の分析 / ②経営上の成果と課題 / ③今後の方針・対応方策	

【事業報告書 別紙】 令和6（2024）年度事業報告	60
----------------------------	----

1 法人の概要

(1)基本情報

①法人の名称

学校法人札幌国際大学

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

[住所]

〒004-8602

北海道札幌市清田区清田4条1丁目4-1

[電話番号]

011-881-8844

[FAX番号]

011-885-3370

[ホームページアドレス]

<http://www.siu.ac.jp/>

(2)建学の精神

教育理念

[建学の礎]

- ・真理を探ね、自由を愛し、自らを省みる自立した人間を育成する。
- ・理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する。
- ・日本人としての自覚と誇りを持ち、自らの責任において行動する国際人を育成する。

[教育の基本的考え方]

- ・個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。
- ・学ぶ楽しさや表現する喜びを通し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。
- ・日本の歴史や文化を理解し、世界の動きに目を向け、すすんで社会に貢献する態度を養う。

(3)学校法人の沿革

年月	沿革概要
昭和44年4月1日	札幌静修短期大学を開学する。
昭和46年4月1日	札幌静修短期大学附属幼稚園を開園する。
昭和49年1月10日	教養学科 入学定員100名の設置を認可される。
昭和50年9月22日	家政学科を生活科学科に名称変更を認可される。
昭和50年12月6日	法人名の変更(札幌静修学園から静修学園)を認可される。
昭和51年1月14日	札幌静修短期大学から静修短期大学に名称変更を受理される。(S51.4.1 施行)
昭和55年4月1日	北海道生活研究所を設置する。
昭和58年1月17日	秘書科入学定員100名の設置を認可される。(S58.4.1 施行)
昭和61年10月30日	L I M (LIVE INFORMATION MEDIA)竣工。
昭和63年12月22日	英語学科入学定員100名を設置認可される。(H元.4.1 施行)
平成2年12月21日	児童教育学科を幼児教育学科に名称変更を受理される。(H3.4.1 施行)
平成4年4月1日	北海道生活研究所を北海道環境文化研究センターに名称変更。
平成5年4月1日	静修女子大学を開学する。
平成8年12月19日	静修短期大学の名称変更(静修短期大学から札幌国際大学短期大学部)を受理される。(H9.4.1 施行)
平成8年12月21日	静修女子大学大学院(地域社会研究科地域社会専攻 入学定員10人)の設置を認可される。
平成9年3月25日	静修女子大学の名称変更(静修女子大学から札幌国際大学)を受理される。(H9.4.1 施行)
平成9年3月25日	法人名の変更(学校法人静修学園から学校法人札幌国際大学)を認可される。(H9.4.1 施行)
平成9年4月1日	札幌国際大学大学院を開学する。
平成10年12月22日	札幌国際大学 観光学部観光学科の入学定員200名の設置を認可される。(H11.4.1 施行)
平成10年12月22日	札幌国際大学の男女共学化を受理される。(H11.4.1 施行)
平成10年12月22日	札幌国際大学短期大学部 専攻科幼児教育専攻 入学定員10名の設置を受理される。(H11.4.1 施行)
平成11年10月7日	札幌国際大学短期大学部 生活科学科を総合生活学科に名称変更を受理される。(H12.4.1 施行)
平成12年4月1日	「北海道環境文化研究センター」を「札幌国際大学地域総合研究センター」に名称変更。
平成12年12月21日	札幌国際大学大学院(観光学研究科観光学専攻 入学定員10人)の設置を認可される。(H13.4.1 施行)
平成12年12月21日	札幌国際大学人文・社会学部心理学科入学定員120名の設置を認可される。(H13.4.1 施行)
平成13年8月30日	札幌国際大学短期大学部英語学科の名称を英語コミュニケーション学科に変更認可される。(H14.4.1 施行)
平成13年10月30日	札幌国際大学人文・社会学部メディアコミュニケーション学科入学定員100名の設置を認可される。(H14.4.1 施行)

年月	沿革概要
平成14年7月30日	札幌国際大学人文学部、社会学部の設置を認可される。(H15.4.1 施行)
平成15年4月1日	「札幌国際大学地域総合研究センター」を「札幌国際大学北海道地域・観光研究センター」に改組
平成16年4月1日	札幌国際大学 社会学部社会学科の名称をビジネス社会学科に変更する。
平成16年4月1日	札幌国際大学短期大学部幼児教育学科の名称を幼児教育保育学科に変更する。
平成17年1月28日	札幌国際大学大学院心理学研究科の設置を認可される。(H17.4.1 施行)
平成18年4月1日	札幌国際大学人文学部国際文化学科を人文学部現代文化学科に名称変更する。
平成18年4月1日	札幌国際大学社会学部を現代社会学部に名称変更する。
平成18年4月1日	札幌国際大学社会学部ビジネス社会学科を現代社会学部ビジネス実務学科に名称変更する。
平成18年4月1日	札幌国際大学社会学部メディアコミュニケーション学科を現代社会学部マスコミュニケーション学科に名称変更する。
平成18年4月20日	札幌国際大学大学院心理学研究科臨床心理実務専攻が、(財)日本臨床心理士資格認定協会から第1種の指定を受ける。
平成19年6月22日	札幌国際大学人文学部心理学科子ども心理専攻の設置を届け出る。(H20.4.1 施行)
平成20年5月30日	札幌国際大学観光学部観光ビジネス学科(入学定員90人)、観光経済学科(入学定員60人)の設置を届け出る。(H21.4.1 施行)
平成20年10月31日	札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツ指導学科(入学定員60人)の設置を認可される。(H21.4.1 施行)
平成20年12月24日	札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツ指導学科の教職課程設置を認可される。(H21.4.1 施行)
平成22年10月8日	札幌国際大学大学院心理学研究科臨床心理実務専攻の名称変更(臨床心理専攻)を届け出る。(H23.4.1 施行)
平成24年4月2日	札幌国際大学観光学部観光経済学科の名称変更(観光学部国際観光学科)を届け出る。(H25.4.1 施行)
平成24年4月9日	札幌国際大学短期大学部総合生活学科の名称変更(総合生活キャリア学科)を届け出る。(H25.4.1 施行)
平成27年8月31日	札幌国際大学大学院スポーツ健康指導研究科の設置を認可される。
平成28年4月1日	札幌国際大学北海道地域・観光研究センターを札幌国際大学地域連携センターに改組
平成30年4月1日	札幌国際大学地域連携センターを札幌国際大学地域・産学連携センターに改組
平成31(令和元)年	開学50周年
令和3年4月1日	札幌国際大学附属認定こども園 開園
令和3年7月26日	札幌国際大学人文学部国際教養学科の設置を届け出る。(R4.4.1 施行)
令和5年4月1日	札幌国際大学短期大学部を男女共学に移行 (R5.4.1 施行)
令和7年2月3日	札幌国際大学短期大学部総合生活キャリア学科、幼児教育保育学科の令和8年度募集停止を届け出る。

(4)設置する学校・学部・学科等

[札幌国際大学]

学部名	学科名	専攻名
人文学部	現代文化学科	
	国際教養学科	
	心理学科	臨床心理専攻 子ども心理専攻
観光学部	観光ビジネス学科	
	国際観光学科	
スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科	
	スポーツ指導学科	

[札幌国際大学大学院]

研究科名	専攻名
観光学研究科	観光学専攻
心理学研究科	臨床心理専攻
スポーツ健康指導研究科	スポーツ健康指導専攻

[札幌国際大学短期大学部]

学科名
総合生活キャリア学科
幼児教育保育学科

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

令和6(2024)年5月1日現在
(単位:人)

学校名	学部・学科・研究科等名		入学定員	収容定員	入学者数		現員数		
					入学定員充足率(%)	(前年同期比)			
札幌国際大学	学部	人文学部	現代文化学科	-	60	-	-	49	(-30)
		人文学部	国際教養学科	60	180	58	116.7%	207	(67)
		人文学部	心理学科	130	430	114	87.7%	446	(2)
		人文学部	学部合計	190	670	172	90.5%	702	(39)
	学部	観光学部	観光ビジネス学科	110	480	77	70.0%	290	(-11)
		観光学部	国際観光学科	-	50	-	-	44	(-50)
		観光学部	学部合計	110	530	77	70.0%	334	(-61)
	学部	スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科	60	240	64	106.7%	194	(1)
		スポーツ人間学部	スポーツ指導学科	80	320	101	126.3%	377	(26)
		スポーツ人間学部	学部合計	140	560	165	117.9%	571	(27)
	大学合計			440	1,760	414	94.1%	1,607	(5)
	大学院	研究科	観光学研究科	10	20	11	110.0%	27	(12)
			心理学研究科	10	20	4	40.0%	7	(3)
スポーツ健康指導研究科			5	10	5	100.0%	15	(0)	
大学院合計			25	50	20	80.0%	49	(15)	
札幌国際大学短期大学部	総合生活キャリア学科		40	90	33	82.5%	72	(-13)	
	幼児教育保育学科		80	220	33	41.3%	103	(-26)	
	短期大学部合計		120	310	66	55.0%	175	(-39)	

(6)収容定員充足率

(各年度5月1日現在)

学校名	学部・学科・研究科等名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
札幌国際大学	人文学部	現代文化学科	36.0%	42.1%	49.6%	62.8%	81.7%	
		国際教養学科	-	-	-	116.7%	115.0%	
		心理学科	70.2%	81.3%	93.0%	102.4%	103.7%	
		学部合計	58.3%	67.9%	77.6%	92.9%	104.8%	
	観光学部	観光ビジネス学科	72.5%	81.4%	80.6%	70.7%	60.4%	
		国際観光学科	45.7%	72.0%	80.0%	102.7%	88.0%	
		学部合計	62.6%	78.0%	80.4%	79.3%	63.0%	
	人間スポーツ	スポーツビジネス学科	79.1%	90.8%	82.5%	76.7%	80.8%	
		スポーツ指導学科	125.0%	116.5%	117.9%	111.0%	117.8%	
		学部合計	102.0%	104.2%	101.5%	95.7%	102.0%	
	大学合計			71.4%	81.4%	85.6%	89.4%	91.3%
	大学院	研究科	観光学研究科	35.0%	105.0%	125.0%	90.0%	135.0%
			心理学研究科	35.0%	25.0%	15.0%	10.0%	35.0%
スポーツ健康指導研究科			80.0%	90.0%	80.0%	90.0%	150.0%	
大学院合計			44.0%	70.0%	72.0%	58.0%	98.0%	
札幌国際大学短期大学部	総合生活キャリア学科		105.0%	110.0%	103.0%	89.0%	80.0%	
	幼児教育保育学科		71.4%	61.8%	56.8%	49.6%	46.8%	
	短期大学部合計		96.3%	87.8%	68.9%	60.0%	56.5%	

(7)役員の概要

理事：定員数 7～9 名、現員 7 名

監事：定員数 2 名、現員 2 名

令和 6 (2024) 年 4 月 1 日現在

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等	役員賠償責任保険契約 (※)	
理事	理事長	田村 智幸	令和 6 年 4 月 1 日	常勤	田村・橋場法律事務所 弁護士	○
	理事	上野 八郎	令和 18 年 4 月 1 日	常勤	学校法人札幌国際大学学園長 弁護士法人上野・横山・渡法律事務所 弁護士	○
	理事	蔵満 保幸	令和 2 年 4 月 1 日	常勤	札幌国際大学学長 札幌国際大学短期大学部学長	○
	理事	臼井 幸彦	令和 4 年 4 月 1 日	非常勤	元 JR 北海道(株)常務取締役	○
	理事	増田 達郎	平成 28 年 4 月 1 日	常勤	学校法人札幌国際大学常務理事・ 法人事務局長	○
	理事	嶋貫 和男	令和 2 年 4 月 1 日	非常勤	元文部科学省初等中等教育局参事官	○
	理事	吉田 雅典	令和 6 年 4 月 1 日	非常勤	(株)アンビックス代表取締役社長	○
監事	監事	牛嶋 和夫	令和 6 年 4 月 1 日	非常勤	前学校法人札幌国際大学監事補佐人 元札幌国際大学教授	○
	監事	小嶋 京子	平成 28 年 4 月 1 日	非常勤	税理士法人セントラル 社員税理士 小嶋公認会計士事務所 所長	○

(※)・役員賠償責任保険契約締結(2024年4月1日～2025年3月31日)・総支払限度額 5 億円・免責金額なし

・補償対象者は理事・監事・評議員。補償の対象者の負担割合は 5%。

(8)評議員の概要

定員数 15～21 名、現員 18 名

令和 6 (2024) 年 4 月 1 日現在

氏名	就任年月日	主な現職等
椿 明美	平成 22 年 4 月 1 日	札幌国際大学教授
遊佐 順和	令和 5 年 4 月 1 日	札幌国際大学教授
横田 久貴	令和 2 年 4 月 1 日	札幌国際大学教授
国田 賢治	平成 30 年 4 月 1 日	札幌国際大学教授
深浦 尚子	平成 28 年 4 月 1 日	札幌国際大学短期大学部教授
増田 達郎	平成 28 年 4 月 1 日	学校法人札幌国際大学常務理事・法人事務局長
尾形 直美	令和 4 年 4 月 1 日	札幌国際大学・同短期大学部事務局長
平塚 彰	令和 2 年 4 月 1 日	札幌国際大学教授
柳本 朋子	平成 21 年 5 月 26 日	同窓会長
若生 喜実	平成 28 年 4 月 1 日	同窓会副会長
宮北 勝太	令和 5 年 4 月 1 日	同窓会広報
山田 みちよ	平成 30 年 5 月 1 日	同窓会広報
上野 八郎	平成 27 年 7 月 29 日	学校法人札幌国際大学学園長 上野・横山・渡法律事務所 弁護士
田村 智幸	令和 6 年 4 月 1 日	学校法人札幌国際大学理事長 田村・橋場法律事務所 弁護士
臼井 幸彦	令和 2 年 4 月 1 日	元 JR 北海道(株)常務取締役
杉江 良之	平成 24 年 4 月 1 日	元(株)道新文化センター 代表取締役社長
古川 善浩	令和 4 年 4 月 1 日	(株)ぬくもりの宿ふる川 代表取締役社長
林 昌子	平成 27 年 12 月 1 日	札幌国際大学名誉教授

(9)教職員の概要

①教員の本務・兼務別の人数、平均年齢

令和6(2024)年5月1日現在

札幌国際大学

学部・学科		専任教員数(人)					専任教員 平均年齢 (歳)	兼任教員 (非常勤教員)数 (人)
		教授	准教授	講師	助教	計		
人文学部	現代文化学科	2	1	1	0	4	54	22
	国際教養学科	8	3	2	0	13	57	17
	心理学科	10	9	4	0	23	54	31
	人文学部	20	13	7	0	40	55	70
観光学部	観光ビジネス学科	10	4	2	0	16	55	16
	国際観光学科	0	1	1	0	2	54	6
	観光学部	10	5	3	0	18	55	22
スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科	6	1	2	0	9	53	6
	スポーツ指導学科	9	3	2	0	14	53	14
	スポーツ人間学部	15	4	4	0	23	53	20
大学合計		45	22	14	0	81	54	112

札幌国際大学大学院

研究科・専攻		専任教員数					専任教員 平均年齢 (歳)	兼任教員 (非常勤教員)数 (人)
		教授	准教授	講師	助教	計		
観光学研究科	観光学専攻	3	3	2	0	8	50	0
心理学研究科	臨床心理専攻	5	4	0	0	9	54	7
スポーツ健康指導研究科	スポーツ健康指導専攻	7	1	2	0	10	51	4
大学院合計		15	8	4	0	27	52	11

札幌国際大学短期大学部

学科		専任教員数					専任教員 平均年齢 (歳)	兼任教員 (非常勤教員)数 (人)
		教授	准教授	講師	助教	計		
総合生活キャリア学科		3	2	1	0	6	53	18
幼児教育保育学科		3	5	0	2	10	49	15
短期大学部合計		6	7	1	2	16	50	33

②職員の本務・兼務別の人数、平均年齢

令和6(2024)年5月1日現在

本務人数	平均年齢	兼務人数	平均年齢
60	49	12	64

(10)その他(系列校の状況)

令和6(2024)年5月1日現在

学校名	開設年度	収容定員	現員数	収容定員 充足率	前年 同期比 (人)
札幌国際大学付属 認定こども園	令和 3年度	180	156	86.7%	▲19

教員数	平均年齢	兼務 教員数	平均年齢
19	36	11	43

職員数	平均年齢	兼務 職員数	平均年齢
4	49	2	66

2 事業の概要

(1)主な教育・研究の概要

- ①「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

「卒業認定・学位授与の方針」

札幌国際大学 卒業認定・学位授与の方針

札幌国際大学は「教育理念」を踏まえて、次のように学位授与の方針を定める。「専門知識・技能を活用する力」「コミュニケーション能力」「課題を発見し、解決する力」「多様性の理解と協働する力」「能動的に学び続ける力」「社会に貢献する姿勢」の各項目に関して、以下の基準に到達するように編成された各学科、各専攻の教育課程において、所定の単位を修得した者に対して学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

(DP1) 各学科・専攻の専門分野に関する知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

(DP2) 資料やレポート等の内容理解・作成・発表ができ、相手や状況に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

(DP3) 現状を分析し、課題を明らかにした上で、適切な手段で計画的にその解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

(DP4) 他者との円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

(DP5) 自ら計画し、行動し、評価し、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

(DP6) 地域社会に貢献する姿勢を身に付け、その意欲を有する。

人文学部現代文化学科 卒業認定・学位授与の方針

現代文化学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

(DP1) 自文化と異文化を理解し発信することに関する知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

(DP2) 歴史・文化・宗教・習慣に関する資料やレポート等の内容理解・作成・発表ができ、相手や状況に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

(DP3) 言語・文化・コミュニケーションについて、文化学の観点から分析し、目的や課題を明らかにした上で、適切な手段で計画的に課題解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

(DP4) 他者との円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

(DP5) 自ら計画し、行動し、評価し、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

(DP6) グローバルな視点を持ち、地域社会に貢献する姿勢を身につけ、その意欲を有する。

人文学部心理学科臨床心理専攻 卒業認定・学位授与の方針

心理学科臨床心理専攻は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

(DP1) 心理学領域及び臨床心理学領域の基礎的な知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

(DP2) 心理学的な知識・技能に基づいて他者を理解し、相手や状況に応じて自らの考えを伝え、建設的な議論ができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

(DP3) 心理学的観点を踏まえて現状を客観的に分析し、課題を明らかにした上で、

見通しを立ててその解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

(DP4) 様々な人の立場や背景を理解した上で円滑な関係を構築し、協働して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

(DP5) 幅広い教養に基づいて広く社会に関心を持ち、継続的に知識・経験を積み上げることができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

(DP6) 地域社会に関する問題を心理学的な観点から捉え、他者と協働し地域に貢献する意欲を有する。

人文学部心理学科子ども心理専攻 卒業認定・学位授与の方針

心理学科子ども心理専攻は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

(DP1) 心理学領域及び幼児教育・保育領域に関する知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

(DP2) 心理学を基盤とし、幼児教育や保育、福祉等の現場において、利用者や関係者の理解に努め、自らの考えを適切に伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

(DP3) 幼児教育・保育の現状を分析し、目的や課題を明らかにした上で、適切な手段で計画的に課題解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

(DP4) 幼児教育・保育の場において、年齢、性別、国籍、障がいの有無などの多様性を理解し、適切な対応をすることができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

(DP5) 教育・保育の分野において最新の情報を得る努力を怠らず、より良い教育・保育の在り方を検討し、実践、評価、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

(DP6) 理想の保育を求め、研究・実践に携わるリーダーとしての自覚を持ち、地域社会に貢献する姿勢を身に付け、その意欲を有する。

観光学部観光ビジネス学科 卒業認定・学位授与の方針

観光ビジネス科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

(DP1) 観光ビジネスに関する専門知識・技能を修得し活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

(DP2) 観光ビジネスに関する資料の内容理解・作成・発表ができ、相手に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

(DP3) 観光ビジネスや地域社会の現状を把握し、課題を分析し、適切な手段で計画的に課題解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

(DP4) 言語や文化等が異なる多様な人々と円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

(DP5) 自ら計画し、行動し、評価し、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

(DP6) 地域社会に貢献する活動に自発的に取り組む意欲を有する。

観光学部国際観光学科 卒業認定・学位授与の方針

国際観光学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

(DP1) 国際観光分野に関する知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

(DP2) 資料やレポート等の内容理解・作成・発表ができ、相手や状況に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

(DP3) 国内外の観光を取り巻く現状を把握し、課題を発見し、根拠に基づき分析することで、改善や解決のための方法をまとめることができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

(DP4) 他者との円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

(DP5) 国際観光振興や町づくりに関して、自ら計画し、行動し、評価し、改善を

図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

（DP6）観光分野による地域社会活動に貢献する姿勢を身につけ、その意欲を有する。

スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 卒業認定・学位授与の方針

スポーツビジネス学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）情報を収集、整理、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

（DP2）人間関係やチームワークを形成するために、自分の意見をわかりやすく伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

（DP3）現状を分析し、課題を明らかにするとともに、その解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

（DP4）地域住民や多様な関係者と相互理解を深め、目標に向かって合意形成に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

（DP5）計画・行動・評価・改善を図りながら、知識・技術を更新し、継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

（DP6）地域に対する高い関心を持ち、理解を深め、社会に貢献することができる。

スポーツ人間学部スポーツ指導学科 卒業認定・学位授与の方針

スポーツ指導学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）専門知識を科学的視点に基づいて理解するとともに、各種の運動・スポーツならびにその指導を行うための技能に習熟し、それらを活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

（DP2）集団において相互理解を深め、問題や課題について情報を共有し、自らの

考えを伝えることができる。

- 【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）
（DP3）科学的視点に基づいた分析・検討により課題を明らかにし、合理的な手段を用いてその解決に取り組むことができる。
- 【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）
（DP4）スポーツ・インテグリティに対する理解に基づき、目標達成のために他者と協働して課題に取り組むことができる。
- 【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）
（DP5）信頼性と妥当性の高い情報の収集を通じて自らの計画・行動を評価し、改善を図りながら能動的に学ぶことができる。
- 【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）
（DP6）スポーツの振興ならびに生涯スポーツの実現に向けた持続可能な取り組みを通じて、地域社会に貢献しようとする意欲を有する。

札幌国際大学大学院 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

札幌国際大学大学院は、建学の礎に則り、専門領域における学術理論および応用に関して教授研究しその深奥を究め、高度専門職業人としての実践能力を身に付け、社会・文化の進展に寄与することを目的としている。（大学院学則第1条）

この教育目的に示す通り、学生が修了までに下記に示す姿勢や能力を身に付けることを求めており、各研究科において所定の期間在学し、教育目的に沿って設定した授業科目を履修し、所定の単位数を修得して、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査および試験に合格した者に学位規則に従い修士の学位を授与する。

- ①真理を探究し、自由を愛し、自らを省みる姿勢を身に付けた学生
- ②理想を求め、明日の地域社会、国際社会へ寄与する姿勢を身に付けた学生
- ③各専門領域において高度な専門知識、研究能力、技能を身に付けた学生
- ④各専門領域において高度専門職業人としての実践能力を身に付けた学生

観光学研究科観光学専攻修士課程 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

学位:修士(観光学)

「観光文化、観光振興、観光産業・事業を研究領域とし、わが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成する」という本研究科の目的を達成するため、下記の通り修士課程修了までに修得すべき能力を定める。これらの能力は研究科の所定単位修得と修士論文審査および試験の合格により、その達成を判断し、学位規則に従い修士(観光学)の学位を授与する。

<教育目標：修了までに修得すべき能力>

- ①観光産業の発展および観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門的理論および応用知識
- ②わが国の観光産業および観光を通じた地域づくりに貢献し得るコミュニケーション能力
- ③高度な専門職業人として要求される汎用技能
 <卒業認定(修了)・学位授与>

下記の要件をすべて満たす学生は修士の課程を修了したものと認める。

- ①本研究科に2年以上在学すること。ただし、特に優れた業績を上げた者については、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。
- ②必修科目6単位、選択科目24単位以上で最低必要単位数30単位以上を修得すること。
- ③必要な研究指導を受け、修士論文を提出し、審査および試験に合格すること。
 *職業を有しているなどの事情により、2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生がその旨を申し出た時には、長期履修学生として認める。

【単位修得】

教育課程から、必修3科目6単位、選択科目A類・B類・C類の各区分から4単位以上、D類から6科目12単位以上、併せて30単位以上を修得することが必要である。

【修士論文審査】

修士論文は、概ね以下のような基準により評価される。

- ①論文で用いた分析概念および研究内容に独創性がみられる。(独創性)
- ②テーマおよび問題意識ならびに論理構成および結論が明確である。(明確性)
- ③先行研究の吟味および調査研究の吟味が十分なされている。(信頼性)
- ④適切な表現、専門用語を用いていて、結論に導くまでの論文構成が妥当である。(妥当性)
- ⑤将来、観光研究の蓄積および観光事業・観光振興に寄与できる。(将来性)

【面接試験】

面接試験は、概ね以下のような基準により評価される。

- ①論文の論旨が明確である。
- ②論文の説明がわかりやすい。
- ③質問に対して的確に答えている。

心理学研究科臨床心理専攻修士課程 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

学位:修士(臨床心理)

「臨床心理学の実践を通し、地域社会に貢献する人材を輩出する」という本研究科の目的を達成するため、下記の通り修士課程修了までに修得すべき知識と技能を

定める。これらの能力(知識・技能)は研究科の教育課程による所定の単位の修得と課題研究論文審査および試験の合格により、その達成を判断し、学位規則に従い修士(臨床心理)の学位を授与する。

＜教育目標：修了までに修得すべき能力＞

- ①臨床心理に関する高度な知識と技能
- ②臨床心理学的研究法と観察事実の分析法
- ③自己の意見や思考を論理的に伝える論文作成能力と発表の技能
- ④現代社会の臨床心理的課題の理解

＜卒業認定(修了)・学位授与＞

下記の要件をすべて満たす学生は修士の課程を修了したものと認める。

- ①本研究科に2年以上在学すること。ただし、特に優れた業績を上げた者については、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。
- ②定められた履修要件によって必修科目・選択必修科目を含む38単位以上を履修すること。
- ③必要な研究指導を受け、課題研究論文を提出し、審査および試験に合格すること。

*職業を有しているなどの事情により、2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生がその旨を申し出た時には、長期履修学生として認める。

【単位修得】

- ①教育課程から、必修14科目26単位、選択科目A～E科目群からそれぞれ1科目2単位以上を含む合計13単位以上を修得することが必要である。
- ②実習科目の履修は基礎から応用の順序に従い、科目内と科目間で総合的に実施される臨床心理学的スーパーバイズを受け、カンファレンスへの出席が必須である。

【課題研究作成】

- ①研究科の定める「課題研究作成ガイド」に従い課題研究を提出する。
- ②入学者は1年目に、研究テーマと研究計画書を準備し、2年目に「課題研究指導Ⅰ・Ⅱ」により課題研究指導を受け、さらに本学研究科の臨床心理士の指導を適宜受け論文を執筆する。
- ③課題研究のテーマは臨床心理学に資するもので、調査研究、実践研究、実験報告、観察報告など、資料に基づく論考でなければならない。
- ④テーマおよび研究計画は本研究科研究倫理審査委員会の審査を受けなければならない。

【課題研究論文審査】

提出された課題研究について、研究目的、方法、結果、考察、今後の課題等について、構想力、実証性、構成力・表現力、論述・倫理性の観点から複数の教員により評価される。

【面接試験】

提出された論文に関し、研究目的、方法、結果、考察、今後の課題等に関連した質疑応答により、説明能力、知識、臨床能力、質疑応答能力の観点から複数の教員

により評価される。

スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻修士課程 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:修士(スポーツ健康指導)

「スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、少子高齢化社会におけるスポーツを通じた健康の維持および増進に寄与する高い実践能力を有するスポーツ健康指導者を養成する」という本研究科の目的を達成するため、下記の通り修士課程修了までに修得すべき能力を定める。これらの能力は、研究科の所定単位修得と課題研究論文審査および試験の合格により、その達成を判断し、学位規則に従い修士(スポーツ健康指導)の学位を授与する。

＜教育目標：修了までに修得すべき能力＞

- ① スポーツ健康指導者に不可欠な専門的知識
- ② スポーツ健康指導者としての指導・実践能力と人間形成に関わる思考や経験知
- ③ 子どもおよび高齢者を対象としたスポーツ健康指導の実践能力
- ④ 研究テーマを考え、研究を行う一連の過程で培われる能力

＜卒業認定(修了)・学位授与＞

下記の要件をすべて満たす学生は修士の課程を修了したものと認める。

- ① 本研究科に2年以上在学すること。ただし、特に優れた業績を上げた者については、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。
- ② 定められた履修要件によって必修科目・選択必修科目を含む30単位以上を履修すること。
- ③ 必要な研究指導を受け、課題研究論文を提出し、審査および試験に合格すること。

*職業を有しているなどの事情により、2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生がその旨を申し出た時には、長期履修学生として認める。

【単位修得】

教育課程から、必修9科目18単位、選択科目17科目から12単位以上を含む合計30単位以上を修得することが必要である。

【課題研究作成】

＜健康社会分野＞、＜身体構造と運動機能分野＞および＜スポーツ健康指導分野＞のいずれかの領域の教育研究を十分に担当できる専任教員のもと、課題研究成果となる課題研究論文作成を行う。

【課題研究論文審査】

- ① 課題研究論文審査委員会の設置

課題研究論文を審査するための機関として、研究科長を委員長とする課題研究論文審査委員会を研究科内に設置する。委員長は、提出された課題研究論文毎に、課題研究を担当する専任教員から審査委員2名を選出する。当該学生の

研究指導者以外の委員1名を主査とし、研究指導者を副査とする。

②審査方法

所定の期日までに提出された課題研究論文を評価する。評価項目は、研究の独自性、構成力および表現力とする。さらに、面接審査を行い、その内容を問う。

③審査結果

課題研究論文の審査結果は合格、不合格または再提出とする。

④再提出

課題研究論文に不備がある場合には、再提出とすることがある。再提出は、指摘された問題点を修正し、2週間以内に行うものとする。再提出された課題研究論文は通常の課題研究論文審査方法に準じて評価される。

【面接審査】

提出された論文に関し、研究目的、方法、結果、考察、今後の課題等に関連した質疑応答により、研究の独自性、構成力および表現力の観点から、複数の教員によって評価される。

札幌国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針

札幌国際大学短期大学部は「教育理念」を踏まえて、次のように学位授与の方針を定める。「専門知識・技能を活用する力」「コミュニケーション能力」「課題を発見し、解決する力」「多様性の理解と協働する力」「能動的に学び続ける力」「社会に貢献する姿勢」の各項目に関して、以下の基準に到達するように編成された各学科の教育課程において、所定の単位を修得した者に対して学位規則に従い短期大学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

(DP1) 各学科の専門分野に関する知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（主体性・多様性・協働性・思考力・表現力）

(DP2) 資料やレポート等の内容理解・作成・発表ができ、相手や状況に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力）

(DP3) 現状を分析し、課題を明らかにした上で、適切な手段で計画的にその解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（主体性・多様性・協働性・関心）

(DP4) 他者との円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（技能・主体性・思考力）

(DP5) 自ら計画し、行動し、評価し、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

(DP6) 地域社会に貢献する姿勢を身に付け、その意欲を有する。

総合生活キャリア学科 卒業認定・学位授与の方針

総合生活キャリア学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、卒業まで下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い短期大学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）自立した職業人に必要な教養と実務能力を有し、社会で活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

（DP2）多様な場で、相手を理解し、自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

（DP3）変化する社会に対応し、課題の発見や解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

（DP4）広い視野や他者への理解により、多様な人々と協働することができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

（DP5）社会の情勢・状況に応じて、自己実現のために学び続けることができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

（DP6）自立した社会人としての自覚を持ち、地域社会に貢献する意欲を有する。

幼児教育保育学科 卒業認定・学位授与の方針

幼児教育保育学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、卒業まで下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い短期大学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）保育の知識や技術を身に付け、子どもの発達段階に応じた保育ができ、保護者支援の重要性を理解することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

（DP2）保育者として、多様な表現方法を身に付け、相手や状況を理解し、自らの考えを子ども、保護者、同僚に伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

（DP3）保育者として、現状を把握し、分析する中で論理的な思考を身に付け、適切な方法で課題解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

（DP4）保育者として、価値観の多様化を理解し、他者を尊重できる態度を身に付け、目標達成のために同僚と協働できる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

（DP5）子どもや保護者を支えるための知識や技術を自主的・継続的に学ぶことが

できる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

（DP6）保育者の社会的な使命を自覚し、地域社会に貢献する責任感を有する。

「教育課程の編成及び実施に関する方針」

札幌国際大学 教育課程の編成及び実施に関する方針

札幌国際大学は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- （CP1）【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- （CP2）【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- （CP3）【専門教育】専門教育において、各学科・専攻のディプロマ・ポリシーに基づき専門性を身に付けることができるように、順次性のある体系的な科目配置を行う。
- （CP4）【教育方法】コミュニケーション能力や他者と協働する力の向上のため、PBL やグループワーク、フィールドワーク等のアクティブラーニング型の科目を配置し、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- （CP5）【教育方法・評価方法】CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

人文学部現代文化学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

現代文化学科は言語・文化・コミュニケーションをキーワードに、コミュニケーション能力を高め、他者の歴史・文化・宗教・習慣に対する理解を深めることで、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から大学教育への円滑な移行を促すため初年次教育の充実を図る。
- ②「学びの技法Ⅰ」、「基礎演習Ⅰ」等の授業において現代文化への問題意識を高め、

- 考察力、発信力を身に付ける。
- ③「現代文化論」、「現代思想」、「メディア・リテラシー論」等の授業において現代、日本、社会、文化といった多元的視点から現代文化の諸相を理解する。
 - ④「国際関係論」、「近現代日本史」、「博物館概論」、「社会言語学」、「Conversation I・II」等の授業において現代文化に関わる専門知識と技能を修得する。
 - ⑤「プロジェクト演習 I」、「応用演習 I」、「テーマ研究 I」、「卒業研究」等の授業において実践力、課題発見・課題解決力を修得する。
 - ⑥演習、実習、フィールドワーク、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
 - ⑦キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
 - ⑧成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

人文学部国際教養学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

国際教養学科は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1)【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2)【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1)【専門教育】人文学領域の基礎知識の修得を図るために、学科基礎科目を配置する。
- (CP3-2)【専門教育】幅広い知識の修得を図るため、国際・産業社会、言語、文化・地域、コミュニケーション、学芸員に関する5分野について、学科専門科目を配置する。
- (CP3-3)【専門教育】専門的な知識・技能を身に付けることができるように、系統性と順次性を踏まえ、期別及び学年配置を行う。
- (CP3-4)【専門教育】多文化理解を深め、言語コミュニケーション能力の向上を図るため、学外学修の充実を図る。
- (CP4-1)【教育方法】国際的な視野を獲得し実践力を高めるため、フィールドワークにより、主体的・対話的で深い学修を展開する。

- (CP4-2)【教育方法】コミュニケーション能力や他者と協働する力の向上を図るために、PBL・グループワーク等のアクティブラーニングを展開する。
- (CP4-3)【教育方法】教え学び協働する意義を体得させるため、異学年間のコミュニケーションを深める学修を展開する。
- (CP5)【教育方法・評価方法】CAP制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

人文学部心理学科臨床心理専攻 教育課程の編成及び実施に関する方針

心理学科臨床心理専攻は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1)【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2)【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1)【専門教育】系統性と順次性を踏まえ、基礎的な知識・能力を身に付けるための科目と主体的・応用的な深い学びを実現するための科目を配置する。
- (CP3-2)【専門教育】心理学的な考え方や知識を身に付けることができるように、心理学及び関連分野の幅広い講義科目を配置する。
- (CP3-3)【専門教育】実践を通して、心理学的な人間理解の視点とコミュニケーションスキルを身に付けることができるように、臨床心理学の実技に関する科目を配置する。
- (CP3-4)【専門教育】データに基づいて科学的に物事を捉える能力を身に付けることができるように、心理学の研究法に関する科目を配置する。
- (CP4-1)【教育方法】コミュニケーション能力や他者と協働する力の向上のため、グループワークを導入する。
- (CP4-2)【教育方法】プロジェクトを用いた学習を展開し、主体的な学びを実現する。
- (CP4-3)【教育方法】知識として学んだことを実践で活かすことができるように、体験を重視したフィールドワークを展開する。
- (CP5)【教育方法・評価方法】CAP制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

人文学部心理学科子ども心理専攻 教育課程の編成及び実施に関する方針

心理学科子ども心理専攻は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1) 【初年次教育】 高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2) 【教養教育】 幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1) 【専門教育】 心理学領域の基礎的知識を身に付けることができるように、順次性のある体系的な科目配置を行う。
- (CP3-2) 【専門教育】 幼児教育・保育領域に関する知識・技能の修得のために、順次性のある体系的な科目配置を行う。
- (CP3-3) 【専門教育】 幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格取得のための必修科目、選択科目を体系的に配置する。
- (CP3-4) 【専門教育】 こども音楽療育士資格取得のための必修科目、選択科目を体系的に配置する。
- (CP4-1) 【教育方法】 専門知識・技能を活用する力の向上のため、保育施設等において行うフィールドワーク科目や、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格取得のための実習科目を配置し、実践的な学びを展開する。
- (CP4-2) 【教育方法】 課題を発見し、解決する力や、能動的に学び続ける力、社会に貢献する姿勢を養うため、PBL やグループワーク、フィールドワーク等のアクティブラーニング型の科目と座学科目を組み合わせ、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (CP4-3) 【教育方法】 多様性を理解する力の向上のため、障がい児（者）理解、障がい児（者）支援に関わる科目を配置する。
- (CP5) 【教育方法・評価方法】 CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

観光学部観光ビジネス学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

観光ビジネス学科は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1) 【初年次教育】 高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初

年次教育科目を配置する。

- (CP2) 【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1) 【専門教育】観光学の基礎を身に付けるために観光学部基幹科目を設置する。
- (CP3-2) 【専門教育】観光ビジネスの現場に即したより専門的な知識習得のために観光学部専門科目を設置する。

- (CP4-1) 【教育方法】他者とのコミュニケーションを円滑にするために必要な PC スキル、ICT リテラシー等を身につける機会を設ける。
- (CP4-2) 【教育方法】演習やフィールドワークを通して、観光ビジネスや異文化交流の現場で実践的に学ぶ機会を設ける。
- (CP4-3) 【教育方法】座学、PBL、インターンシップやフィールドワークといった多様で実践的な学びの機会を設ける。
- (CP5) 【教育方法・評価方法】CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

観光学部国際観光学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

国際観光学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、地域の観光振興、観光文化に資する国際観光についての専門的、実践的な知識を修得し、国際観光分野で活躍する人材の育成を目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ① 高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ② 「国際観光論」、「国際観光ビジネス」、「インバウンド概論」などを中心に国際観光の基礎的知識の修得に関する科目を設定する。
- ③ 「アジア観光論」、「観光地形成」などを中心に国際観光の専門知識の修得に関する科目を設定する。
- ④ 「海外観光研修」、「観光ボランティア」などを中心に国際観光の実践的知識の修得に関する科目を設定し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑤ キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。「観光学部共通科目」に配置している「ホスピタリティ論」、「観光実践演習」などは自立して行動できる姿勢を養う科目である。加えて、「キャリア科目」に設定されている「インターンシップ A」などは企業の受入の承諾があって成立する科目であり、社会人としての礼儀、職務に対する勤勉性などが企業により評価されるため、事前に自主的に姿勢を整えることが不可

欠である。

- ⑥成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

スポーツビジネス学科は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1) 【初年次教育】 高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2) 【教養教育】 幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1) 【専門教育】 スポーツ・健康・スポーツビジネスに関する専門的な知識・技能を身に付けることができるように、系統性と順次性を踏まえ、期別及び学年配置を行う。
- (CP3-2) 【専門教育】 スポーツ・健康・スポーツビジネスを中心にすえ、さらにそれらを複合的に扱う科目を配置し、学科専門科目を展開する。
- (CP3-3) 【専門教育】 全学共通科目との連動を図り、基礎的知識とスポーツ現場をつなぐ往還的な科目展開をする。
- (CP4-1) 【教育方法】 コミュニケーション能力や他者と協働する力の向上を図るため、PBL やグループワーク等のアクティブラーニングにより、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (CP4-2) 【教育方法】 知識・技術の習得と現場での活用を往還的に展開し、学びの意欲の喚起と現場で生きる知識・技術の習得を図る。
- (CP4-3) 【教育方法】 国内外での実践的なフィールドワーク科目を1・2年次に配置し、専門科目の学びへの意欲を高めるとともに、現場見学、ゲストによる聴講学習等により、現場を重視した実践的な学びを展開する。
- (CP4-4) 【教育方法】 リーダー養成の観点から、異学年共修型のピアサポートによるPBL等のアクティブラーニング型の科目を配置し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- (CP5) 【教育方法・評価方法】 CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

スポーツ人間学部スポーツ指導学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

スポーツ指導学科は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1) 【初年次教育】 高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2) 【教養教育】 幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1) 【専門教育】 学科専門科目としてスポーツ指導分野に関する基礎的知識と技能の科学的視点からの理解に関する科目を配置する。
- (CP3-2) 【専門教育】 学科専門科目としてスポーツパーソンシップ及びリーダーシップに基づく指導力の獲得に関する科目を配置する。
- (CP3-3) 【専門教育】 学科専門科目としてスポーツ指導分野の課題分析力の修得に関する科目を配置する。
- (CP4-1) 【教育方法】 専門的な知識及び技能、論理的思考力の育成を目的とした科目群を編成し、実践的、能動的な学修環境の整備に繋げる。
- (CP4-2) 【教育方法】 演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びの機会を設け、学生の能動的な学修環境を整備する。
- (CP4-3) 【教育方法】 キャリア形成の観点から、学生の社会的・職業的な自立に必要な能力・態度の育成を図るために、教育課程における科目の位置づけと各科目において達成すべき目標を明示する。
- (CP5) 【教育方法・評価方法】 CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

観光学研究科観光学専攻修士課程 教育課程の編成及び実施に関する方針

本研究科では、ディプロマ・ポリシー達成のため、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

観光学研究科観光学専攻は、わが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成することを目的としており、この目的を達成するため教育課程は「観光文化」、「観光振興」、「観光産業・事業」領域から編成されている。

【教育課程】

- ①授業科目は「必修科目」と「選択科目」で構成されており、「必修科目」の「観光研究テーマ演習」「修士論文指導演習Ⅰ・Ⅱ」の3科目6単位は学生が観光

学の学識を深め、研究テーマに関わる思考力を育成する上で不可欠な授業科目として位置づけている。

②観光学の理論に関しては選択科目の A 類に、方法に関しては主として選択科目の B 類、C 類、D 類に、応用に関しては主として選択科目の B 類、D 類に配置している。必修科目に配置されている 3 科目は修士論文または課題研究（特定の課題）作成のための個別指導に重点を置いたものであり、1 年目に論文構想、2 年目に論文作成といった段階的編成となっているが、長期履修（3 年～5 年）の場合は履修期間に応じて指導体制を整えている。

③観光学研究は様々な観光場を対象としているため、D 類の科目数は他類より多く配置している。

④学生の能動的学修の充実を図るため、適宜、学生が研究のためフィールドで学ぶ機会を用意している。

D 類に配置されている科目では学生の思考力、判断力の妥当性、信頼性を確認するため、フィールドワークの機会が用意されており、地域社会等との接触の中で協同する姿勢、自己の思考力、判断力を磨き、実践力を身に付けることになる。

本研究科では、成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等ならびに学則、規程等に定める所定単位修得、修士論文審査および試験により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

【カリキュラムマップ】

科目区分		I 期	II 期	III 期	IV 期
必修科目		観光研究テーマ演習		修士論文指導演習 I	修士論文指導演習 II
選択科目	A 類	観光文化特殊講義 観光産業・事業特殊講義	観光振興特殊講義		
	B 類	観光産業・事業研究演習	観光振興研究演習 観光文化研究演習		
	C 類	観光文化文献演習 観光振興文献演習 観光産業・事業文献演習			
	D 類	観光宣伝研究 観光調査法 観光振興研究 観光文化研究 国際観光研究 アウトレクリエーション計画	観光目的地研究 観光ビジネス研究 観光情報メディア演習 観光経営演習		

心理学研究科臨床心理専攻修士課程 教育課程の編成及び実施に関する方針

本研究科では、ディプロマ・ポリシー達成のため、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

心理学研究科臨床心理専攻は、高度で専門的な職業能力を有し、社会の要請に応じることのできる臨床心理実務技能を有する人材を養成することを目的としており、この目的を達成するため下記の教育課程を編成している。また、本研究科は日本臨床心理士認定協会の第1種指定校として認定されており、その認定要件も満たすものとしている。

【教育課程】

- ①授業科目は「必修科目」、「選択科目」、「実習科目」から構成されており、「必修科目」は臨床心理学の基礎理論を修得する「臨床心理学特論Ⅰ」から対人援助の基本となる面接の基本的考え方、心理査定の方法論等を修得する「臨床心理面接特論Ⅰ」、「臨床心理査定演習Ⅰ」、心理臨床の人間観、臨床の具体的技法を修得する「臨床心理基礎実習Ⅰ」等が配置されている。「選択科目」は発達、認知、家族といった幅広い心理学の理論、方法等を修得する科目が配置されている。「実習科目」は心理士の実践場面等を想定し、学識と経験を高める実務型の科目が配置されている。
- ②臨床心理の理論や研究を実践する実際の体験を通し、心理士として必要な知識と技能を培うため、選択の実習科目の履修時期は、履修者の学習計画を考慮して展開する。
- ③実習科目の履修と評価に関する「実習の手引き」を準備し、効果的な指導を行う。学生は実践、実務実習場面を通じて他者と協同する姿勢等を修得することになる。
- ④長期履修（3年）の場合は履修期間に応じて指導体制を整えている。

本研究科では、成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等ならびに学則、規程等に定める所定単位修得、課題研究論文審査および試験により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

【カリキュラムマップ】

科目区分		I 期	II 期	III 期	IV 期
必修科目	講義	臨床心理学特論 I 臨床心理面接特論 I	臨床心理学特論 II 臨床心理面接特論 II	課題研究指導 I 臨床事例指導 I	課題研究指導 II 臨床事例指導 II
	演習 実習	臨床心理査定演習 I 臨床心理基礎実習 I	臨床心理査定演習 II 臨床心理基礎実習 II	臨床心理実習 I (心理実践実習IV)	
		臨床心理実習 II			
選択科目	A 群	心理学研究法特論	臨床心理学研究法特論	心理学研究法特論	
	B 群	認知心理学特論 発達心理学特論		認知心理学特論 発達心理学特論	
	C 群	臨床心理関連行政論 家族心理学特論		臨床心理関連行政論 家族心理学特論	
	D 群	精神医学特論	障害者心理学特論		
	E 群	学校臨床心理学特論	投影法特論		
	実践心理 群	福祉分野に関する理論 と支援の展開 教育分野に関する理論 と支援の展開 司法・犯罪分野に関する 理論と支援の展開 産業・労働分野に関する 理論と支援の展開 心理的アセスメントに 関する理論と実践	保健医療分野に関する 理論と支援の展開 心理支援に関する理 論と実践 家族関係・集団・地域 社会における心理支 援に関する理論と実 践 心の健康教育に関す る理論と実践		
	演習 実習		臨床心理演習 心理実践実習 II		心理実践実習 V
		心理実践実習 I		心理実践実習 III	

札幌国際大学短期大学部 教育課程の編成及び実施に関する方針

札幌国際大学短期大学部は建学の精神に則り、実地的な専門教育と職業教育を施すとともに、教養に関する広い知識を授け、人格を磨き、生活および社会に貢献して文化の向上に寄与する良き社会人を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ① 高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すために、各学科に初年次教育科目を設定し、組織的な初年次教育の充実を図る。
- ② 建学の礎(自由・自立・自省の精神)による人間形成を重んじ、学科の教育目的に応じて自主、自律、協同の精神修得のための科目を設定する。
- ③ 実地的な専門教育と職業教育を目的として、各専門分野の知識、技能修得のための科目を設定する。
- ④ 生活・社会・文化への貢献のために、学科の教育目的に応じて、修得した知識、技能を用いて諸課題の解決に資する科目を設定する。
- ⑤ 演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。

- ⑥キャリア形成の観点から、社会人基礎力修得のためのキャリア科目を設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

総合生活キャリア学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

総合生活キャリア学科は、自立した職業人を養成するため、現代生活を主体的に創造する知識と技術を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ解決する、多様な場で活躍できる実務能力を持った人材を育成しており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②建学の礎(自由・自立・自省の精神)による人間形成を重んじ、学科の教育目的に応じて自主、自律、協同の精神修得のための科目を設定する。
- ③質保証の基礎固めのため学科スタンダードを設定し、1年次の早期に、必修教養科目で基礎知識や技能を身につける。
- ④学科教育の2本柱を明確化するため4セメスターにわたり、生活・キャリア科目を配置し、教養教育の中心軸とする。
- ⑤体験を通して学習させるアクティブラーニング(フィールドワーク、インターンシップ、教室内PBL、課題解決演習等)を通して、生活とキャリアについて学習する。記憶して覚える学習ではなく、体験と経験を通して気づき、定着する深い学びを設定する。
- ⑥教養科目群に3つのコースユニットを設定し、コースの学びの方向性を意識する。コースの特色を明確にし、多様な学びの中に一つ芯を通す。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

幼児教育保育学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

幼児教育保育学科は、現代の保育に必要な理論や技術を身に付け、共感的な感性と知性に支えられた、国際感覚と人間性が豊かな保育者を養成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程

編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②2年間の学修により保育者として必要な基礎力を身に付けることを目的として、子どもの健やかな成長を支えるための科目、子どもへの教育をおこなうための科目、保護者を支援するための科目、社会人として必要な教養を身に付けるための科目を設定する。
- ③本学科の教育を特徴づけるため、学びの土台を育てる「子どもの遊び演習」、「ことばの力」や、学生の興味・関心をさらに高める「保育プロジェクト演習」、「表現課題演習(基礎)」などを設定する。
- ④理論、演習、実習のそれぞれの科目を適切に配置し有機的に関連させることを目的として、自分が学んでいる科目がどのような意味をもち、どのような到達目標があるのかを自覚できる「カリキュラム・ステップ」を設定し、科目を配置する。
 - ステップ0「学びへの期待を高める」
 - ステップ1「保育という仕事を知る」
 - ステップ2「子どもを知る」
 - ステップ3「保育の方法を知る」
 - ステップ4「保育者支援を知る」
 - ステップ5「保育者としての仕上げをする」
- ⑤演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑥キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。
- ⑧地域社会の多文化化、国際化に対応し、様々な背景をもった人々との交流を図れるようにするため、英語力、コミュニケーション能力、多文化理解を促す科目を設定する。

「入学者の受入れに関する方針」

札幌国際大学 入学者受入れの方針

札幌国際大学は自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域社会の発展に寄与することができる国際人を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受入れる。

【求める学生像】

- (AP1) 本学での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】
- (AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】
- (AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】
- (AP4) 希望する専攻分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】
- (AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

人文学部国際教養学科 入学者受入れの方針

国際教養学科は、歴史を誠実に見つめ、異なる文化や考え方を柔軟に受け止め「理解する力」、「活かす力」、「自己発信する力」を身に付けた人材を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

- (AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】
- (AP2) 他者の考えを尊重し、自らの考えを的確に伝えるコミュニケーション力を有し、協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】
- (AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】
- (AP4) 社会、文化、言語、歴史、産業分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】
- (AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

人文学部心理学科臨床心理専攻 入学者受入れの方針

心理学科臨床心理専攻は、豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助の知識と技能を習得して、医療、福祉、教育などの現場で、専門的対人援助が行える基礎力を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

- (AP1) 本専攻での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】
- (AP2) 自らの考えを持ち、他者と積極的に協働できる人。【主体性・多様性・協働性】
- (AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、文章や会話を通して伝えるこ

とができる人。【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 心理学及び臨床心理学の分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 他者との協働に必要な社会性を持ち、目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

人文学部心理学科子ども心理専攻 入学者受入れの方針

心理学科子ども心理専攻は、心理学を基盤とした幼児教育、保育の知識と技能を習得し、時代に合った最善の保育を求めて常に研究を続け、実践に活かすことのできる保育者を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本専攻での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 他者の考えを尊重しつつ、自らの考えを他者へ的確に伝えることができるコミュニケーション力を有し、相互理解のうえ協働して学ぶ意欲を持つ人。
【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 子どもや保育、福祉に関わる諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 教育・保育、心理学の分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

観光学部観光ビジネス学科 入学者受入れの方針

観光ビジネス学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、観光ビジネスについて体系的・実践的に学習し、企業や団体等の組織における経営活動を推進する人材を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。
【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 観光ビジネスに興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 入学者受入れの方針

スポーツビジネス学科は、スポーツや健康に関する知識を習得し、スポーツビジネスの現場で活躍できる人材を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 多様な価値観を尊重し、他者と協力しながら、主体的に学ぶ意欲がある人。

【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 身近な社会問題について関心を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】

(AP4) スポーツや健康に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

スポーツ人間学部スポーツ指導学科 入学者受入れの方針

スポーツ指導学科は、生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】

(AP4) スポーツ健康・スポーツ指導分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

観光学研究科観光学専攻修士課程 入学者受入れの方針

観光学研究科観光学専攻修士課程はわが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本研究科は上記目的に賛同し、観光文化、観光産業・事業、観光振興に関心を持ち、

これらの分野の専門知識、技能を身に付け、自主性、課題解決能力を培い、将来、地域社会、国際社会で広く貢献できる人を求める。

なお、学士課程等において下記の姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①観光学および地理学、経営学、経済学、社会学などの関連領域についての基礎的知識を有している人
- ②研究論文の素地をなす文献、資料の収集・検討を積み重ねた経験を有する人
- ③フィールドワークなどを中心とした実証研究に対する積極的な姿勢を有する人
- ④社会の事象に対して常に関心をもつ感性を有している人

また、すべての入学希望者には入学前に面談を実施し、入学後の研究計画や履修計画に関する相談の場を設ける。

【入学者選抜について】

本研究科は求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、入学者選抜を下記の方法で春期(4月)、秋期(9月)に行う。1学年の入学定員は4月、9月合わせて10名である。一般入学、社会人特別選抜入学、外国人特別選抜入学は30分の面接を行う。AO入学は50分の面談を行う。面接、面談共に日本語で行う。

心理学研究科臨床心理専攻修士課程 入学者受入れの方針

心理学研究科臨床心理専攻修士課程は、高度で専門的な職業能力を有し、社会の要請に応じることのできる臨床心理実務技能を有する人材を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本研究科は上記目的に賛同し、心理援助技術の実践を通し、地域臨床・学校臨床・病院臨床の分野で人々の健康に貢献しようとする目的意識を持つ人、自らが実践者となる心理学的援助技術を支える心理学的研究と援助技術の修得に興味と関心を持つ人、この目的を達成するために必要とされる基本的な能力を持つ人、既に関連する臨床心理分野に従事し、さらに、本研究科において専門的研究と技能の修得を目指す人を求める。

なお、学士課程等において下記の姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①心理学理論、方法論について基礎的知識を有する人
- ②文献購読に必要な国語、英語力を有する人
- ③卒業論文等の作成経験を有する人
- ④臨床心理分野の経験を有し、更に研究を進める意欲を有する人

また、すべての入学希望者には入学前に面談を実施し、入学後の研究計画や履修計画に関する相談の場を設ける。

【入学者選抜について】

本研究科は求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、入学者選抜を下記の方法で春期(4月)に行う。1学年の入学定員は10名である。選抜の種類等は下記に示す通りである。

- 一般入学・社会人特別選抜入学
論述(英語を含む)90分 面接 30分
- 外国人特別選抜入学
論述(英語を含む)90分 面接 30分 *日本語による面接
- 推薦入学 面接 30分

スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻修士課程 入学者受入れの方針

スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導修士課程は、スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、少子高齢化社会におけるスポーツを通じた健康の維持および増進に寄与する高い実践能力を有するスポーツ健康指導者を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本研究科は上記目的に賛同し、スポーツ健康領域についての学術的な興味を持ち、得た知識を社会に広く還元したいという意欲を持つ人、スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法の修得に意欲がある人、スポーツを通じた健康の維持・増進に寄与する実践能力を高め、スポーツ健康指導者となることを目的としている人を受け入れる。

なお、学士課程等において下記の姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①体育学、運動生理学、トレーニング領域の理論、方法論について基礎的知識を有する人
- ②文献購読に必要な国語、英語力を有する人
- ③卒業論文等の作成経験を有する人
- ④スポーツ、健康領域の経験を有し、更に研究を進める意欲を有する人

【入学者選抜について】

本研究科は求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、入学者選抜を下記の方法で春期(4月)、秋期(9月)に行う。1学年の入学定員は4月、9月合わせて5名である。選抜の種類等は下記に示す通りである。

- 一般入学
論述 90分 面接 30分
- 社会人特別選抜入学・外国人特別選抜入学
論述 60分 面接 30分 *日本語による面接

○AO 入学
面接 50 分

札幌国際大学短期大学部 入学者受入れの方針

札幌国際大学短期大学部は実際的な専門教育と職業教育により、生活および社会に貢献して文化の向上に寄与することができる良き社会人を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受入れる。

【求める学生像】

- (AP1) 本学での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】
- (AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】
- (AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。
【思考力・判断力・表現力】
- (AP4) 希望する専攻分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】
- (AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

短期大学部総合生活キャリア学科 入学者受入れの方針

総合生活キャリア学科は、自立した職業人を養成するため、現代生活を主体的に創造する知識と技術を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ解決する、多様な場で活躍できる実務能力を持った人材を育成するために、以下の意欲、資質、能力を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

- (AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】
- (AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】
- (AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。
【思考力・判断力・表現力】
- (AP4) 自立した職業人を目指し、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】
- (AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

短期大学部幼児教育保育学科 入学者受入れの方針

幼児教育保育学科は、現代の保育に必要な理論や技術を身に付け、共感的な感性と知性に支えられた、人間性豊かな保育者を養成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。

【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 教育・保育分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

(2)令和 6(2024)年度の主な事業概要

①【学生募集】

A.オープンキャンパスの開催⇒学部、学科の協力を得て計 5 回実施、参加者は増加。

B.アドミッションセンター及び各学科教員による積極的な高校訪問実施。

C.道内外への進学ガイダンス、学校説明会への参加回数増加。これによりオープンキャンパスの参加者が増加。

D.令和 8(2026)年度短期大学部募集停止を周知のため 65 校を追加訪問。本学の状況を説明し細やかな情報を提供。

E.高校生目線での広報活動（広報誌・ホームページ・SNS、ブログ、動画等の活用）を展開。

F.本学で学ぶ意欲を持つ多様な受験生を総合的に評価できる方法を構築。

・アドミッション・ポリシーに則り、厳正かつ公正な入学者選抜を実施。

・入試日程、当日の時間配分、人員配置等を考慮して、効率的な入試選抜を実施。

②【教育・研究】

A.クォーター制・105分授業へのスムーズな移行のための授業方法の検討

・全科目に対する期別配置の確定、及び懸念点に対する対応策検討。

・導入済のアクティブラーニングの他に遠隔授業・オンデマンド授業に関する具体的な方法をFD等利用し、教員向けに周知。

・学生の個人所有端末の教育導入(BYOD)を通して、学生のITC活用能力を育む授業への取組みを周知し実施。

・学生の実習、部活動遠征、感染症による出席停止等の公認欠席に関するルールを整備。

B.カリキュラム点検と改善、資格取得整理点検

- ・大学、短期大学部各々でカリキュラム点検行い、新カリキュラムへの改訂に向けた検討を継続。
- ・各学科の資格取得について整理・点検を実施。

C.学修成長度を測る仕組みの導入準備

- ・これまでの学修ポートフォリオとディプロマサプリメントの機能を備えた学修成長度を測る仕組みについて現在制作中。

③【学生支援】

A.学生生活活動支援

- ・学生自治組織である「学友会」の活動支援を行い、学園祭含む各種イベントを支援（6月「清麗祭」、10月オータムフェスティバル、1月スノーフェスティバル等）。
- ・令和7年度からのクォーター制・105分授業導入に伴い、主催事業予定、学内施設の時間割、シャトルバスの運行日程について検討し周知。
- ・課外活動への支援を継続実施。強化クラブの規程見直しについては活動状況を確認し草案を提出。（次年度、詳細を検討し各クラブへの周知を図る。）

B.学生生活支援

- ・修学支援新制度の普及に伴い、令和5年度より改訂した本学独自の奨学金制度について募集時期を変更して周知。前年度よりも採用人数が増加。
- ・日本学生支援機構貸与型奨学金利用学生を対象に返還説明会を開催。
- ・「SIU リユースマーケット」を春秋のオリエンテーションの後、グローバルコモンズにて開催。不要になった家具・家電・生活用品の回収と留学生を中心とした学生への提供を実施。

④【キャリア支援】

A.「国際大就活メソッド」の定着化と精度向上

- ・3年次全学生との進路面談実施。個別指導の後、「2月学内業界研究セミナー⇒3月企業訪問解禁⇒6月内定取得」までの一連の就活支援手法を体系化。
- ・キャリア教育の主要3科目（キャリア形成論・キャリアデザイン・キャリア研究）を全学科共通で展開。1年次から職業観の醸成を図り、2年次では業界研究とPBLを通じた実践的学びを実施。3年次ではインターンシップの活用と志望動機・自己PR等の作成指導により、実質的な就職活動への準備を実施。

直近3年間、担当教員を固定し、キャリア支援センターと教職が一体となる体制を構築。その成果として卒業生の就職先の質が向上、本学キャリア支援体制の定着化が進展。

B.キャリア教育の基軸＝実学（実践的スキル）

- ・より実社会に直結する教育を目指し、ビジネス実務総論、ビジネス実務演習、インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ、SIU特講、新聞で読む社会事情、地域アクティビティⅠ・Ⅱ・Ⅲをキャリア教育科目と位置づけ「実社会において有用なビジネススキルを修得する」ことを主軸に授業内容の改編を意識。今後もより実践的なキャリア教育を推進し、社会で活躍できる人材の育成を推進。

C.就職先の新規開拓推進、及びインターンシップ受入先開拓

- ・新規受入企業は複数社開拓したが、依然学生を惹きつける魅力ある企業は少なく大きな課題との認識。

D.卒業後3年後離職率（中長期的目標：28%以下）

- ・依然40%超の水準。但し新しいキャリア教育科目、キャリア支援センター新体制後の調査は令和7年度以降のため今後を注視。

※令和6（2024）年度就職内定状況

【札幌国際大学】

学部	学科	コース・専攻	2024(令和6)年 3月					2025(令和7)年 3月						
			卒業 者数	就職 希望者 数	内定 者数	就職 希望率	就職 内定率	卒業 予定者 数 (A)	進学者 数 (B)	その他 (C)	就職 希望者 数 (D)	内定者数 (E)	就職希望率 (D)/(A)	就職内定率 (E)/(D)
人 文	現代文化	臨床心理	29	19	14	65.5%	73.7%	37	5	7	25	22	67.6%	88.0%
		子ども心理	60	54	48	90.0%	88.9%	67	5	11	51	48	76.1%	94.1%
		学科 小計	41	37	37	90.2%	100.0%	32	0	1	31	31	96.9%	100.0%
		学部 計	101	91	85	90.1%	93.4%	99	5	12	82	79	82.8%	96.3%
	学部 計	130	110	99	84.6%	90.0%	136	10	19	107	101	78.7%	94.4%	
観 光	観光ビジネス	観光ビジネス	85	69	63	81.2%	91.3%	68	5	12	51	48	75.0%	94.1%
		国際観光	46	33	30	71.7%	90.9%	35	2	5	28	27	80.0%	96.4%
	学部 計	131	102	93	77.9%	91.2%	103	7	17	79	75	76.7%	94.9%	
ス ポ ー ツ	スポーツビジネス	スポーツビジネス	50	37	37	74.0%	100.0%	32	2	2	28	28	87.5%	100.0%
		スポーツ指導	65	58	56	89.2%	96.6%	92	6	7	79	75	85.9%	94.9%
	学部 計	115	95	93	82.6%	97.9%	124	8	9	107	103	86.3%	96.3%	
合 計			376	307	285	81.6%	92.8%	363	25	45	293	279	80.7%	95.2%

【札幌国際大学短期大学部】

学科	コース	2024(令和6)年 3月					2025(令和7)年 3月						
		卒業 者数	就職 希望者 数	内定 者数	就職 希望率	就職 内定率	卒業 予定者 数 (A)	進学者 数 (B1)	その他 (C)	就職 希望者 数 (D)	内定者 数 (E)	就職希望率 (D)/(A)	就職内定率 (E)/(D)
総 合 生 活 キ ャ リ ア	総合生活	7	7	7	100.0%	100.0%	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%
	オフィスキャリア	30	23	22	76.7%	95.7%	-	-	-	-	-	-	-
	英語キャリア	5	4	4	80.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	オフィス	-	-	-	-	-	20	0	1	19	18	95.0%	94.7%
	ホスピタリティ	-	-	-	-	-	10	1	0	9	9	90.0%	100.0%
	英語コミュニケーション	-	-	-	-	-	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%
	生活デザイン	-	-	-	-	-	6	1	1	4	3	66.7%	75.0%
	学科 計	42	34	33	81.0%	97.1%	38	2	2	34	32	89.5%	94.1%
幼児教育保育		52	45	45	86.5%	100.0%	63	5	6	52	52	82.5%	100.0%
合 計		94	79	78	84.0%	98.7%	101	7	8	86	84	85.1%	97.7%

⑤ 【国際交流】

- A. 各種海外研修実施（韓国・カナダ・オーストラリア・シンガポール・中国）。
国際教養学科において約2カ月の短期学外研修（カナダ・バンクーバー）実施。

- 多文化言語コース1年生24名(86%)が参加。
- B. 海外協定校数2校増加。留学生募集(1年生40名・編入生40名・大学院生10名)目標合計90名に対し、実績(1年生43名、編入学32名、大学院生15名、ダブルディグリー3名)計93名とほぼ目標を達成。
- C. 日本語スピーチコンテスト、英語プレゼンテーションコンテスト等、学生の主体性を育むイベントを継続実施。
- D. 留学生による札幌市内小中学校6校への交流事業(母国文化紹介プレゼン)を継続実施、児童生徒への海外について知る機会を提供。

⑥【地域・産学連携】

A. 主な連携事業

- ・地域産学連携事業「公開講座」(子育て支援分野)【浦河町】
- ・地域連携事業(スポーツ分野)【今金町】
- ・「地域スポーツおよび地域部活動の在り方に関する共同事業」による共同研究と公開講座の実施【今金町】
- ・「地域スポーツ及び地域部活動の在り方に関する共同事業」【ニセコ町】
- ・「子ども×多文化×遊び」プロジェクト【ニセコ町】
- ・「高齢者を対象とした脳の活性化トレーニング」【清田区】
- ・連携協定に基づき、情報教育センターとして地域貢献を始める出前授業、公開講座によるプログラミング教室の開催【清田区】
- ・SIUスポーツクラブ【スポーツ人間学部・清田区】
- ・「清田区まちづくり支援プロジェクト」【清田区】
- ・「多文化共生社会創生プロジェクト」【札幌市教育委員会】
- ・「多文化共生社会を目指すインクルーシブ教育事業」【札幌市スポーツ局・清田区】
- ・「地域振興の支援プロジェクト」【沼田町】
- ・「スポーツ健康領域に関する連携事業」【沼田町】
- ・産学連携先プロジェクト(地域イベント)【スポーツ人間学部・北広島市】
- ・「早期の就業・キャリア意識向上についての研究」【キャリア支援センター・北海道商工会議所連合会】

B.その他の連携事業

実施時期	連携先	連携題目	具体的内容
2024年4月	A-bank北海道	スポーツを通した社会貢献目指し包括的産学連携協定締結	部活動の地域移行、生涯スポーツの推進等について指導者としての本学学生の人材育成、グラウンド・体育館等のハード面利用について地域の子供たちへのスポーツを創出することを目的とする。
2024年5月	センチュリーロイヤルホテル	観学生向けにウエディングドレス4着寄贈	閉館予定の同ホテルより観光・フライダルについて学ぶ学生向けに学式・披露宴で利用していたドレス4着を寄贈頂く。
2024年5月	北海少年院・黎明女子学院	心理学科履修者による少年院見学	心理学科臨床心理専攻「司法・犯罪心理学」履修者から希望募り見学。職員より説明を受け、見学・質疑応答を行い、司法領域の公務員の実務を学ぶ機会となった。
2024年6月	日本航空株式会社	「第44回千歳JAL国際マラソン」産学連携で地域貢献	本学観光学部学生23名が本イベント「給水ボランティア」として参加。地域社会への貢献を果たすと共に、ランナーのモチベーションを高めた。
2024年7月	清田区内小学生×SIUSポーツクラブ	SIUSポーツクラブ「ボール遊び&体操教室」	清田区との共催。未就学児25名及び小学生25名について元オリンピック日本代表選手や専門の健康運動指導士と共に体を動かし、楽しみながら体力増進に繋げた。
2024年7月	札幌市・(公財)札幌国際プラザ	本学外国人留学生と札幌の小学生が国際交流	本学外国人留学生が札幌市内小学校を訪問し、児童生徒に海外について知る機会を提供、人材育成に寄与する活動を開始。留学生有志が、札幌山の手南(5名)・豊園(6名)各小学校へ訪問交流した。他9月12月に各2校交流実施。
2024年9月	コープトラベル	共同企画ツアー3本実施	観光学部において仁木町での「トマト収穫ボランティアとフードロスを考える旅」「シャインマスカットの収穫お手伝いとオリジナルパフェ作り」「ぶどう収穫ボランティアとご褒美ワインの旅」という3本のツアーを新陽高校とも連携し共同企画。地域課題をお手伝いするツアーが盛況の中、実施終了した。
2024年9月	㈱サードウェーブ	次世代ICT教育強化のための共同研究について(包括連携協定締結)	本学は今後、文系学科を中心に「デジタル文系人材の育成」に今後注力し、教育のDX化を推進していく。今回IT環境構築に実績のある同社の協力の元、eスポーツや動画編集等に適した高スペックPC、3Dプリンター等環境を整え研究を進めていく。
2024年9月	㈱みんがく	生成AI活用アプリ「スクールAI」を使った共同研究プロジェクトを展開。	学友会・心理学科学生が、大学美化活動の一環で、町内会にも参加頂き設置。禁煙啓発の看板も作成し美化意識の向上を図った。
2024年10月	北海道富川高校・道立総合研究機構	日高町の地域観光振興をテーマに総合的な探求学習と街歩き研修を実施	本学観光学部13名が日高町富川高校訪問。2年生の生徒とバスで同行、交流会に参加。門別競馬場他訪問しランチ交流会実施。午後は学習の成果発表会に参加。観光振興に対する理解を深めることができた。
2024年10月	北海道長沼高校	高校1年生41名、大学見学で来学	模擬授業体験、キャンパスツアーで学内施設の見学、学食体験等
2024年10月	清田区	インクルーシブ教育推進事業「パラリンピアンと一緒にあそぼう」	多様性の理解を深めるため本学こども園年長児50名と教職志望の本学学生が参加。講師は冬季パラリンピック金メダリスト狩野亮氏、三澤拓氏が参加。実際に使用しているチェアスキー、車いすを子供たちに紹介。午後は北野しらかば幼稚園年長児70名が参加。今後の共生社会の実現に貢献することを目指す。
2024年11月	ホテル・トリフィート小樽運河	本学学生が共同で宿泊プラン開発	観光学部山田ゼミ3年生が、同ホテルと協力し若者向けの宿泊プラン考案。販売・宿泊期間は11月～12月。旅の思い出づくりを応援するインスタントカメラ「チェキ」の貸出サービスと撮影スポットをまとめたオリジナル手書きマップがついているもの。
2024年11月	日北自動車工業㈱	「救急車プロジェクト」非常食用のパン500缶寄贈と災害支援へ貢献	地域避難場所として指定の本学に対して、本年も非常災害時における備蓄食として活用するパン500缶を寄贈頂いた。同時に2022年に寄贈頂き賞味期限が近い120缶について、本学から救急車プロジェクトに提供し海外などの被災地に送られることとなった。
2024年11月～2024年12月	清田区	SIUSポーツクラブ「ニュースポーツ体験教室」	清田区民対象に、木製の棒を投げるフィンランド発祥の「モルック」、スウェーデン発祥の「クップ」等のスポーツを実施。11月12月各1回開催。
2024年11月	清田区	SIUSポーツクラブ	「1DAYキッズハンドボール教室」開催。小学生対象。
2024年11月	岩見沢市	「LGBTセミナー」での講演	本学観光学部齊藤講師が、岩見沢市主催で開催された「いわみざわLGBTセミナー」において講演。性の多様性に関する基礎知識などを紹介。
2024年11月	北海道南富良野高校	高校1年生20名、大学見学で来学	フィットネス授業体験、学食体験。クリエイティブラボ等のキャンパスツアー体験。
2024年12月	JAさっぽろ、㈱クルスター、シダックス㈱	大型キャベツのボランティア収穫作業と学食特別メニュー提供	札幌伝統野菜である「札幌大球」の収穫作業を連携先の皆様と共に観光学部教員・学生等が体験。学食にてシダックス㈱と連携し「札幌大球」を利用したのメニュー提供。食文化を学ぶ貴重な機会となった。
2024年12月	北海道高等学校体育・野球連盟	連携先合同研修会にて部活動指導の教員に向けて講演	連携先合同研修会にてスポーツ人間学部阿井教授が講師として、高校部活動指導の教員約120名に向けて、指導の質向上、生徒の成長を支える指導力について講演を行った。
2024年12月	【北見】認定こども園北光幼稚園	「保育職わくわくイベント」開催	文科省受託事業「職の魅力向上」の一環。保育職に関心のある中高生向けに、リズムトレーニングを楽しみながら保育職の魅力を体験できるイベント開催。
2024年12月	清田区	ChatGPT入門講座開催	清田区との連携協定に基づき、本学情報教育センターを活用した公開講座を開催。生成AI・ChatGPTについて受講。
2024年12月～2025年1月	清田区	eスポーツ/VR体験教室	清田区との連携協定に基づき、本学情報教育センターを活用した公開講座を開催。12月1月各1回。eスポーツ・VRに関心ある高校生・関係者受講。
2024年12月～2025年1月	清田区	オリジナルトートバックづくり教室	清田区との連携協定に基づき、本学情報教育センターを活用した公開講座を開催。12月1月各1回。中学生までの親子対象。
2025年1月	STV「1×8いこうよ」	授業使用の「うそ発見器」を使い、心理学とエンタメが融合した放送に挑戦	本学心理学科橋本教授が、連携先番組に出演。俳優大泉洋さん、アナウンサー木村洋二さんに「うそ発見器」使用しウソを見抜く挑戦を行った。
2025年1月	木古内町	ネットリテラシーについての特別授業開催	木古内小5年生15名に対して、ネットを悪用した特殊詐欺の説明と被害防止の標語づくりに挑戦。ネットの接し方学ぶ授業を行った。
2025年2月	㈱ザイマックスグループ	ホテル人材育成総合講座を寄附講座として提供(包括連携協定締結)	ホテル業界に特化した専門知識と実践スキルを備えた人材を育成することが目的。地域経済や観光産業の発展を担う即戦力人材を育成していく。
2025年2月	浦河町	幼児教育保育学科学生と町内子どもたちで「季節外れの運動会」を実施	地域連携先浦河町との連携イベントを2日間で開催。延べ130名の子供たちが参加。学生考案の「運動遊び」と「造形遊び」を親子で体験。NHKでも報道された。
2025年2月	清田区内小学生×SIUSポーツクラブ	SIUSポーツクラブ「走り方教室in札幌国際大学」	本学教員及び女子駅伝部が清田区内約30名の小学生に対して指導。他SIUSポーツクラブとして年間通じてキッズ向け「ハンドボール教室」「カーリング教室」「サッカー教室」、地域野球少年団向け「野球教室」等に各部活動が指導。
2025年2月	さっぽろ雪まつり・すすきのアイスワールド	観光学部・写真撮影学生ボランティア	昨年に続き、写真撮影ボランティアに参加。日本人・外国人観光客向けに語学力・コミュニケーション能力を発揮しながら写真を撮って差し上げた。
2025年2月	北広島市	スポーツ人間学部「北広島プロジェクト」地域の運動会・冬の室内遊び	連携先北広島市の地域サポートセンターにて約250人の市民・ボランティアスタッフ・学生の協力で、冬場の運動不足解消目的に軽スポーツで開催。
2025年2月～2025年3月	鶴雅グループ	観光学部・「鶴雅観光人材養成講座」の開催	連携先鶴雅グループの「あかん遊久の里鶴雅」にて開催。講義だけではなく実践的な学びを重視。学生たちが考案した「道東観光ツアー」のプレゼンテーション実施。
2025年3月	札幌丘珠高校	教育活動の強化とグローバル人材育成を目指した連携(包括連携協定調印)	高校への出前授業を提供、部活動の支援で指導者不足の解消。教育実習の受入れ、高大接続の意見交換等連携を進め教育活動の充実と地域貢献を目指していく。
2025年3月	沼田町	地域の発展と人材育成目的に包括連携協定調印	地域産業の発展、観光や文化の振興、教育研究分野の連携を目的。地域活性化を学ぶと同時に地域振興に向けたアイデアを提言していく。

⑦【施設・設備】

- A. 令和6（2024）年度の施設・設備では、計画に基づき以下の設備に投資を実施。
- ・「情報教育センター外壁タイル」の定期的な改修工事。
 - ・「学務システム（キャンパスプラン等）」クォーター制導入に伴う新システム整備。
 - ・「教室用 Wi-fi 環境設備」整備導入。
 - ・「情報教育センターハイスペック PC」（e スポーツ等）整備導入。

⑧【情報システムの整備】

- A. クォーター制・105分授業導入に伴う学務システムの更新
- ・学務システムを「キャンパスプラン」から「キャンパスプラン・スマート」へバージョンアップし、クォーター制に対応した最新環境へ移行。
 - ・新たに「キャンパスプラン・ポータル」を導入。学内情報共有基盤を強化。
 - ・授業支援システムを「manaba」から、「キャンパスプラン」と親和性の高い「Webclass」へ更新。
 - ・オンデマンド授業への対応として動画視聴履歴取得機能を持つ「Mediasite（動画配信サービス）」を導入。
- B. デジタル人材育成強化に向けた環境整備
- ・情報教育センター4階の3パソコン室を改修し、以下の機能を備えた共創空間を整備。
 - 「ものづくり/VRコンテンツ」開発用ハイスペックパソコン設置
 - 「映像解析/eスポーツ」対応環境整備
 - 「アクティブラーニング環境」の充実
 - ・教室用 Wi-Fi の整備を実施し、Wi-Fi アクセスポイントの増設及びネットワーク回線の増強により、BYOD 推進に対応した安定的な通信環境を構築。
- C. 「Microsoft365」テナント統合による学内情報共有基盤の強化
- ・学内情報システムの利用者利便性向上を目指し、教員と学生が授業で活用する情報資源の共有促進及び「シングルサインオン」環境の整備を見据えた基盤づくりのため、Microsoft365 テナント統合作業を推進（一部作業は令和7年度に持越し）。
- E. 教育 DX 推進に基づく、「教育 DX 統合プラットフォーム」の整備
- ・教育 DX 推進計画に基づき、教育 DX 推進委員会及び IR 室と連携して教員・学生が学修データを可視化できる「教育 DX 統合プラットフォーム」の構築を推進。

⑨【規程の整備】

- A. 規程の改正（令和6年4月1日施行）
- ・「寄附行為」「大学学則」「短期大学部学則」～私立学校法改正に伴う役員、評議員、学長等の任期変更について
 - ・「就業規則」～労働基準法施行規則等改正により裁量労働適用者から同意書を取得することが義務化されたことによる変更について

B. 規程の制定（令和6年4月1日施行）

- ・「学園長設置に関する規程」～大学運営の助言、国内外の教育機関との折衝のため学園長を設置。
- ・「海外留学・研修基金規程」～海外留学・研修支援のため基金を設置。
- ・「自家用車通勤規程」「自家用車による出張に関する規程」～自家用車通勤・出張に関して規程整備。

(3) 本学独自の研究活動

① 【縄文世界遺産研究室】

- ・世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、北海道、北海道教育委員会、各地の団体などと共に支援、情報発信などを行う目的で平成28年に設置。本学教職員、学生、卒業生、社会人教養楽部の協力で、道や各地団体が主催するイベントなどに参加。
- ・主催事業では、令和6年に世界遺産登録3周年記念として、『縄文世界遺産』を歩く、で考える、に暮らす」と題し、北海道大学大学院の小杉康先生の講演を実施。また、本学観光学部の特別講師や、縄文関連イベントや幕別町などでの講師や体験学習の指導、ツアーのスルーガイド、道新文化教室の講師などを通して、縄文文化を発信。

② 【鉄路再生研究所】

- ・北海道の廃線となった線路の再生・活用について令和4(2022)年、本学の教育研究の進展と地域振興に寄与するため設置。日高線・留萌線の廃線区間となった自治体向けに鉄路再生についての提案活動を実施した。
- ・令和5(2023)年度は、留萌線沿線自治体の留萌市・増毛町・沼田町各首長への提案活動と並行し、令和5(2023)年4月に廃線となった根室線一部区間（富良野～新得間81.7km）の沿線自治体、富良野市・南富良野町各首長に向けて、レイルトレイルとしての「鉄路再生」提案活動開始した。
- ・令和6(2024)年にかけて南富良野町長・役場担当者と廃線視察も兼ねて計4回面談提案を行い、また観光学部齋藤ゼミにおいても南富良野町に2回訪問。幾寅駅跡等について観光資源としての利用価値を提案した。活動の結果として旧根室線「幾寅～落合」間の再生提案について町長が関心を示し、検討継続していくこととなった。
- ・令和6(2024)年度は、これまでの研究所活動のまとめとして9月に『北海道・廃線鉄路の再生』を発刊。関係自治体、各商工会議所、関係機関等に配布報告を行った。

(3)中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

①中期計画（令和2年度～5か年）概要

中期計画は令和2年度～令和6年度の5か年計画として令和2年3月に策定。よって本事業報告書では策定している中期計画の概要および最終達成状況を記述する。

I.教育の質的転換

1. 教育の質の向上及び充実

建学の礎に基づく教育目標を実現するため、全学的な教学マネジメント体制を推進し、この5年間で教育の基盤整備を確実にを行い、学生が伸びを実感できる「可視化システム」づくりを行い、学生の可能性を見出し成長する大学づくりを実現する。

(1) 全学的教学マネジメント推進体制の確立

3ポリシーに基づき、学部学科の教育目標の具体化、ディプロマポリシーとカリキュラムの整合性の確認、体系的なカリキュラムとシラバスの整合性と整備、学修成果の可視化・点検・評価を行い、教育・学修の質の向上を図る。教育の質を高めるためFD,SDを高度化し、教学IR体制を確立、学内外への情報公開、という一連の教学改革を実行に移す。

(2) 学生の「学修成長度（伸びしろ）、日本一」への教育改革

この5年間では、以下の点を重点に教育改革を実施する。

1) 学修管理システムの構築

教育を受ける前と受けてからの変化が見え、伸びの確実性を図る計画・教育・評価・改善を一元化した学修管理システムを構築する。

2) 学生を成長させるアクティブラーニングの実施と研究

アクティブラーニング授業の検討・検証を行い、主体的学習の支援体制を構築、学生が自ら変化や伸びを実感できる教育を展開し、その効果を検証する。

3) 質向上のための教職員研修

授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究、学生が伸びる教育のため、教授法の精査、新たな教育手法を研究、導入するためのFD、SDを実施する。

4) 国際クオリティの設定

学修成長度を図る基盤として、全学生が身につける基本的能力国際クオリティ（仮称）を検討、設定する。

5) 国際スタンダードの確立

国際クオリティを身につけるための教育として国際スタンダードを設定する。本学学生が最低限備える能力は何か、それをどのように育成して、現実にとどのくらい能力を獲得したのかを教員、学生がともに共有し保証するためのシステムを構築する。

6) ICT活用の授業再検討

時代に即したICT活用能力向上のための教育内容、科目および情報ツールを再検討し、本学の情報教育を改善する。

(3) 徹底した学生サポート体制の充実

1) 学生生活支援

アシスタント導入による教育サポート、ゼミ、アドグル体制の強化により、教育効果の向上と休退学者の減少を目指す。また、学生アンケート調査等で、学生生活の実態把握と課題改善、留学生の生活諸課題への対応、改善を行う。学生指導面では、品性と礼儀マナー教育を徹底し、学生の意識を高め、質を向上させる。また学生の安全、コンプライアンスにかかわる指導を徹底する。

2) 奨学金

渡航費免除制度および授業料減免の制度の再検討を行う。奨学金制度の継続的運用と返還率向上（滞納者減対策）を目指す。また、資格取得支援を厚くし、優遇措置を行う。

3) 就職活動支援

キャリア支援センター再構築のため抜本的な組織改編を行う。またキャリア支援の不足内容について検討し再編を行う。留学生については、帰国して就職する学生と日本で就職をする学生の就職支援をキャリア教育と連携して行う。キャリア教育は、日本人と留学生を分けて実施する。

4) 障がい学生支援

令和 2 年度より、関係部署がサポート体制を強化し、社会移行支援サポートを充実させる。

5) 社会(職業)移行支援サポート

キャリアセンター・学外機関との連携・協働

障がいや不安を持つ学生自身が情報発信できるように就労支援事業所など外部機関の紹介・連携を推進する。

6) 主体性を更に引き出すイベント

学生が自ら意欲を奮い立て、机上では学びえない価値ある取組を促すイベントを設定し、学生の能力を引き出し、開花させ成長させる機会を提供する。

7) 部活動・学生リーダー育成支援

学生生活支援として、学友会活動の促進と各種行事などで学生リーダーを育成し、学生活躍の場を設定する。

8) 留学生支援

留学生のインターンシップ、就職支援の基盤形成をする。

(4) 入学選抜制度の諸改革

高校生の大学授業経験の機会を提供するなど、高等学校との連携の機会を増やすとともに、アドミッション・ポリシーの見直し、充実を含む入試制度の諸改革を進める。そのため入試をトータルに担当できる専門的な教員等又は専任職員を検討し、入学者選抜実施体制を充実・強化する。また入学者選抜の妥当性を高めるため、入学後の学生の成長を分析し入学者選抜の検証を行う。

(5) 研究の質の向上と充実

科研費獲得に関しては、この 5 年間で申請採択率、現在 12%程度から 20%を目指す。また、大学が設置する奨励研究は、伸ばす教育に関連するものと、専門性の融合（掛け算の価値創造）に関するものに焦点を当て重点的に配分す

る。この 5 年間で教育改革を支える研究チームを編成し、徹底して学生が伸びる教育改善を行う。

(6) 独自の教育・特徴ある教育

1) 専門性の融合～掛け算の価値創造

学部学科の特徴を活かし、本学ならではの専門性の融合を図ることで、新たな教育価値を創造し、他学にはない独自の教育を展開する。

2) 特色ある教育

初年次教育として学外活動等を導入し、大学で学修する基盤を形成していく取り組みを検討、実施する。

3) 伝統の幼児教育（子ども心理、短大部）

幼児教育では、特に表現課題演習（舞台演出）を通し、学生が主体的に舞台を創る教育文化を生み出してきた。この教育を基盤に、近隣国より留学生を受け入れ、幼児教育の国際化を図る。

4) 特色ある教育の成果発表

専門性の融合、学部間横断型、学年間縦断型プロジェクトで取り組んだ活動結果やゼミ成果、コンテストでの成果等を発表する大学行事を検討、実施し、本学の教育を学内外へ向けて発信する。

2. グローバル社会に貢献する国際大学としての役割強化

(1) 留学生確保

学生の多様性の確保、グローバルに活躍できる人材を育成するため、近隣国を中心に質の高い留学生の募集に努める。5年後には海外協定校 40 校以上に拡大し、定例的な受け入れルートを確立する。特に 3 年次編入のダブルディグリー中心に留学生を 5 年後の目標 80 名として確保していく。

(2) 留学体験学生増

グローバル社会の進展にともない、特に英語能力の向上を意図したカリキュラム再編成を進める。英語のみで行う授業の導入、新入生全員が短期海外研修で英語漬けの授業、成績優秀者への特待留学制度、授業料減免制度など、魅力的なプログラム、カリキュラムを検討し、令和 6 年度までに海外経験実績のある学生数 300 名を目指す。

(3) 英語教育

外国語で基本的なコミュニケーションがとれる能力を育成するために、学部学科に求められる英語能力育成を行う。語学センター英語教育専門部で、授業内容を精査し、会話力が確実に伸びる英語教育を実施する。

(4) 留学生教育

留学生の日本語能力向上のためレベル別での日本語指導を厚くし、資格試験に対応できる対策授業を実施し、その効果を上げる。

3. スポーツの振興と強化

(1) SIU-UNIVAS

大学スポーツ協会ユニバスの目指す文武両道も視野に入れた振興を強化する。

(2) 地域、企業との連携への支援体制

地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献できる人材育成から、スポーツ産業でも活躍できる人材育成を視野に入れたアドミッションポリシーを検討し、地域や企業との連携事業における活動への支援体制の整備をする。

(3) 指導者養成システム

スポーツの多種多様な分野で活躍できる人材育成を目指したカリキュラムを検討し、コーチング関連の教育講演、研修会、リーダー学生研修、一般学生の啓発、優秀学生表彰等を行い、学内外を含めた道内で特色ある指導者養成システムを構築する。

(4) 学生主体のスポーツクラブ設立

学生主体のスポーツ教室を実施し、学びの場の提供、組織の構築、採算性の検証を行い、総合型地域スポーツクラブの設立を検討する

4. 地域連携と地域貢献

(1) 地域・産学連携の見直しと持続可能な連携

地域・産学連携センターは、地方自治体や産業界とこれまで以上に連携を深め、大学の教育資源を最大限に活用し、シンクタンクの機能を発揮できるよう努めて行く。この5年間では、まず始めにこれまでの取り組みの検証を行い、実態に則した地域連携における体制整備、地域交流、人材育成、実践研究、領域横断の共同研究等の将来目標と計画内容を具体化し総合的な推進方策を策定する。連携事業では、地域との連携を深め、地域の活性化を組織として相互に持続的に支援する関係性を模索し実行する。

(2) 教育課程への反映

さらに、包括連携協定等を締結している地方自治体、産業界等からの意見を正規の教育課程の編成に反映させ、現実的に連携し相互互惠の関係を構築する。

II. 財務基盤の強化

本学の持続的な発展に必要な改革原資の確保を可能とする財政基盤の強化に向けて、本中期計画期間中に、経常収支の黒字化を実現する。

1. 定員充足

学力、及びスポーツの特待制度等の諸施策を戦略的に活用し、日本人入学者を毎年確実に増加させていく（数値目標を設定）。また外国人留学生についても積極外交等により、毎年新1年生、3年次編入生を確保していく。

2. 外部資金調達

安定的かつ継続的な収入確保に向け、公的補助金、寄付金の獲得に取り組む。本中期計画を着実に実行することにより、本中期計画期間中に私立大学改

革総合支援事業のタイプ1、タイプ3の採択を目指す。

3. 人件費、経費の抑制

学部学科の改組など、次期カリキュラム編成に合わせて教育科目の大幅な見直し、教員の効率的配置を実行する。教職員のコスト意識をさらに高め、業務内容や事務処理の効率化、省力化のための点検、見直しを実行する。

4. 設備投資

各事業、設備投資の財務的検証を行い、事業規模や内容の再編・再考等による支出抑制策を推進する。

5. 事業収支計画の策定

教育、研究に関する戦略的な予算管理を行い、法人事業の効率性を追求し、収益性確保に向けた収支改善を実行する。教育活動収入、人件費、教育研究費、管理経費、設備・施設投資計画等を予測した5年間の事業収支計画を策定する。

Ⅲ. 組織ガバナンス強化

1. 教職一体運営

法人、教学の政策統合を理事会、評議員会、経営戦力会議、運営委員会、教授会等、組織ガバナンスを再構築、強化し、中期計画の確実な執行、教職一体ガバナンスの仕組みを令和2年度までに確立する。

2. 組織力強化

大学を取り巻く社会情勢や競争環境の中で、教育の質的転換、研究成果の高度化を実現するため、FD、SD活動を積極的に行う。

3. PDCAサイクル

中期計画を踏まえた各年度の法人事業計画を策定し、中間評価を経て、年度末に事業評価を実施するPDCAサイクルの仕組みを構築する。

③ 事業計画の進捗・達成状況（令和6年度）

※別紙（60P以降）にて報告

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	19,004,658	18,221,334	17,632,361	17,058,296	16,388,334
有形固定資産	11,139,972	10,548,429	9,937,919	9,356,094	8,809,441
土地	724,727	621,287	621,287	621,287	621,287
建物	7,899,251	7,478,304	7,083,308	6,692,112	6,299,972
構築物	1,246,744	1,132,830	1,016,701	909,341	807,398
機器備品(教育・管理)	432,287	489,169	391,070	317,090	271,615
図書	788,280	795,934	799,447	803,853	802,698
建設仮勘定	0	0	0	0	0
その他	48,683	30,905	26,106	12,411	6,471
特定資産	7,352,071	7,352,071	7,353,091	7,353,141	7,352,391
第2号基本金引当資産	0	0	0	0	0
第3号基本金引当資産	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
退職金引当特定資産	400,062	400,062	400,062	400,062	400,062
大学拡充引当特定資産	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
教育研究基金引当資産	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
減価償却引当特定資産	715,049	715,049	715,049	715,049	715,049
校舎増改築等引当特定資産	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
施設整備引当特定資産	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
国際交流基金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
特別寄付金特定資産	1,960	1,960	2,980	3,030	2,280
その他の固定資産	512,615	320,834	341,351	349,061	226,502
流動資産	4,885,775	4,878,806	4,639,064	4,341,747	4,257,907
現金預金	3,753,517	4,016,756	3,737,511	3,290,843	1,274,963
その他	1,132,258	862,050	901,553	1,050,904	2,982,944
資産の部合計	23,890,433	23,100,140	22,271,425	21,400,043	20,646,241

負債の部

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	478,544	553,523	522,027	500,143	489,235
退職者給与引当金	419,471	428,369	440,775	453,812	475,368
その他	59,073	125,154	81,252	46,331	13,867
流動負債	482,672	475,495	557,206	497,231	527,860
負債の部合計	961,216	1,029,018	1,079,233	997,374	1,017,095

純資産の部

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	21,155,023	20,906,347	20,978,795	21,062,938	21,128,179
第1号基本金	18,945,023	18,690,347	18,758,795	18,830,938	18,896,179
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
第4号基本金	210,000	216,000	220,000	232,000	232,000
繰越収支差額	1,774,194	1,164,775	213,397	-660,269	-1,499,033
翌年度繰越収支差額	1,774,194	1,164,775	213,397	-660,269	-1,499,033
純資産の部合計	22,929,217	22,071,122	21,192,192	20,402,669	19,629,146
負債及び純資産の部合計	23,890,433	23,100,140	22,271,425	21,400,043	20,646,241

イ) 財務比率の経年比較

分類	比率名	算式	評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	全国平均
運用資産は蓄積されているか	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債	△	374.2%	359.6%	343.7%	341.6%	341.6%	2.0%
		経常支出							
自己資金は充実されているか	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	△	7.4%	5.0%	1.0%	-3.1%	-7.3%	-17.0%
		負債+純資産							
長期資金で固定資産は賄われているか	固定長期適合率	固定資産	▼	81.2%	80.5%	81.2%	81.6%	81.5%	90.6%
		純資産+固定負債							
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	流動資産	△	1012.2%	1026.0%	832.6%	873.2%	806.6%	267.1%
		流動負債							
	前受金保有率	現金預金	△	1037.5%	1201.9%	997.7%	899.7%	330.4%	390.9%
		前受金							
	総負債比率	総負債	▼	4.0%	4.5%	4.8%	4.7%	4.9%	11.8%
		総資産							
基本金未組入額の状況はどうか	基本金比率	基本金	△	99.6%	99.2%	99.4%	99.6%	99.8%	97.5%
		基本金要組入額							
運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産	△	115.6%	112.7%	104.1%	95.6%	90.7%	75.9%
		要積立額							

(注) 1 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

2 全国平均値は令和5年度(医療系法人を除く)のものである。

↑

良好

注意

② 資金収支計算書関係
ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	1,799,344	1,805,090	1,773,247	1,798,676	1,774,415
手数料収入	22,227	22,288	22,615	21,063	21,738
寄付金収入	27,110	28,500	34,520	33,550	35,850
補助金収入	849,783	575,124	662,253	709,800	644,250
資産売却収入	400,000	250,279	300,600	100,000	300,572
付随事業・収益事業収入	3,548	13,051	83,833	85,528	79,780
受取利息・配当金収入	10,215	7,391	7,038	8,309	15,654
雑収入	35,795	40,236	89,111	36,185	59,599
前受金収入	361,775	334,214	374,612	365,778	385,913
その他の収入	91,074	422,252	46,355	88,484	61,203
資金収入調整勘定	-839,801	-411,472	-423,605	-417,885	-441,579
前年度繰越支払資金	4,554,272	3,753,517	4,016,756	3,737,511	3,290,843
収入の部合計	7,315,342	6,840,470	6,987,335	6,566,999	6,228,238

支出の部

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	1,417,327	1,468,608	1,533,192	1,448,165	1,438,660
教育研究経費支出	928,529	883,358	960,943	991,850	990,895
管理経費支出	280,434	323,497	378,867	369,484	354,229
施設関係支出	867,691	41,729	6,812	5,251	160
設備関係支出	100,915	187,149	343,798	35,280	46,944
資産運用支出	110	0	1,020	300,050	2,100,000
その他の支出	98,792	107,837	145,899	206,976	109,237
資金支出調整勘定	-131,973	-188,464	-120,706	-80,900	-86,850
翌年度繰越支払資金	3,753,517	4,016,756	3,737,510	3,290,843	1,274,963
支出の部合計	7,315,342	6,840,470	6,987,335	6,566,999	6,228,238

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,799,344,442	1,805,090,255	1,773,247,111	1,798,676,356	1,774,415,314
	手数料収入	22,227,440	22,288,021	22,615,440	21,063,316	21,737,962
	特別寄付金収入	110,000	0	1,020,000	50,000	2,350,000
	一般寄付金収入	27,000,000	28,500,000	33,500,000	33,500,000	33,500,000
	経常費等補助金収入	470,092,582	575,123,903	662,253,225	708,779,818	644,250,023
	付随事業収入	3,547,950	13,050,882	83,832,756	85,527,977	79,779,874
	雑収入	35,049,963	39,029,637	88,819,278	36,184,603	59,575,800
	教育活動資金収入計	2,357,372,377	2,483,082,698	2,665,287,810	2,683,782,070	2,615,608,973
	支出					
	人件費支出	1,417,327,017	1,468,608,018	1,533,192,376	1,448,165,448	1,438,659,855
	教育研究経費支出	928,528,920	883,358,301	960,942,794	991,850,021	990,894,859
管理経費支出	280,293,702	323,275,960	376,669,872	368,236,089	353,639,078	
教育活動資金支出計	2,626,149,639	2,675,242,279	2,870,805,042	2,808,251,558	2,783,193,792	
差引	△ 268,777,262	△ 192,159,581	△ 205,517,232	△ 124,469,488	△ 167,584,819	
調整勘定等	△ 54,117,415	△ 26,500,287	32,535,383	△ 8,274,667	8,119,159	
教育活動資金収支差額	△ 322,894,677	△ 218,659,868	△ 172,981,849	△ 132,744,155	△ 159,465,660	
施設整備等活動による資金収支						
科 目		金額	金額	金額	金額	金額
収入	施設設備寄付金収入	0	0	0	1,020,000	0
	施設設備補助金収入	379,690,000	0	0	0	0
	施設設備売却収入	0	150,279,322	600,000	0	571,596
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計	379,690,000	150,279,322	600,000	1,020,000	571,596
支出	施設関係支出	867,690,967	41,729,232	6,811,802	5,250,795	160,600
	設備関係支出	100,914,626	187,149,183	343,797,540	35,279,621	46,943,574
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
	特別寄付金特定資産支出	110,000	0	1,020,000	50,000	0
	施設整備等活動資金支出計	968,715,593	228,878,415	351,629,342	40,580,416	47,104,174
差引	△ 589,025,593	△ 78,599,093	△ 351,029,342	△ 39,560,416	△ 46,532,578	
調整勘定等	△ 302,919,048	459,537,430	△ 45,057,720	△ 38,401,990	△ 40,476,840	
施設整備等活動資金収支差額	△ 891,944,641	380,938,337	△ 396,087,062	△ 77,962,406	△ 87,009,418	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 1,214,839,318	162,278,469	△ 569,068,911	△ 210,706,561	△ 246,475,078
その他の活動による資金収支						
科 目		金額	金額	金額	金額	金額
収入	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	400,000,000	100,000,000	300,000,000	100,000,000	300,000,000
	特別寄付金特定資産取崩収入	0	0	0	0	750,000
	預り金受入収入	3,176,629	0	3,098,278	0	919,869
	敷金回収収入	332,000	224,000	0	344,000	56,000
	差入保証金受入収入	0	0	0	0	18,000,000
	小計	403,508,629	100,224,000	303,098,278	100,344,000	319,725,869
	受取利息・配当金収入	10,214,969	7,391,603	7,037,663	8,308,859	15,654,043
	過年度修正収入	744,806	1,206,005	291,490	0	23,647
	その他の活動資金収入計	414,468,404	108,821,608	310,427,431	108,652,859	335,403,559
支出	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	有価証券購入支出	0	0	0	300,000,000	2,100,000,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
	特別寄付金特定資産支出	0	0	0	0	0
	預り金支払支出	0	5,813,517	0	1,254,283	0
	敷金支払支出	244,000	286,500	406,500	0	0
	貯蔵品支払支出	0	1,540,000	0	0	0
	差入保証金支出	0	0	18,000,000	11,000,000	0
	和解金支出	0	0	0	35,095,768	69,246
	小計	244,000	7,640,017	18,406,500	347,350,051	2,100,069,246
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	
過年度修正支出	140,203	221,129	2,197,230	1,248,090	590,000	
その他の活動資金支出計	384,203	7,861,146	20,603,730	348,598,141	2,100,659,246	
差引	414,084,201	100,960,462	289,823,701	△ 239,945,282	△ 1,765,255,687	
調整勘定等	0	0	0	3,983,590	△ 4,149,039	
その他の活動資金収支差額	414,084,201	100,960,462	289,823,701	△ 235,961,692	△ 1,769,404,726	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 800,755,117	263,238,931	△ 279,245,210	△ 446,668,253	△ 2,015,879,804
前年度繰越支払資金		4,554,272,382	3,753,517,265	4,016,756,196	3,737,510,986	3,290,842,733
翌年度繰越支払資金		3,753,517,265	4,016,756,196	3,737,510,986	3,290,842,733	1,274,962,929

ウ) 財務比率の経年比較

分類	比率名	算式	評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	全国平均
「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	△	-13.7%	-8.8%	-6.5%	-4.9%	-6.1%	3.0%
		教育活動資金収入計							

(注) 1 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

2 全国平均値は令和4年度(医療系法人を除く)のものである。

↑

良好

注意

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

教育活動収支	収入	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		学生生徒等納付金	1,799,344	1,805,090	1,773,247	1,798,676	1,774,415
		手数料	22,227	22,288	22,615	21,063	21,738
		寄付金	27,110	28,743	35,121	34,035	36,789
		経常費補助金	470,093	575,124	662,253	708,780	644,250
		付随事業収入	3,548	13,051	83,833	85,528	79,780
		雑収入	35,050	39,244	88,819	36,526	59,576
	教育活動収入計	2,357,372	2,483,540	2,665,888	2,684,608	2,616,548	
	支出	人件費	1,433,985	1,477,695	1,545,598	1,468,908	1,460,216
		教育研究経費	1,484,251	1,471,270	1,557,776	1,557,753	1,523,693
		管理経費	325,532	382,462	437,487	426,607	411,620
徴収不能額等		5,828	3,450	6,190	42	1,710	
教育活動支出計		3,249,596	3,334,877	3,547,051	3,453,310	3,397,239	
教育活動収支差額		-892,224	-851,337	-881,163	-768,702	-780,691	
教育活動外収支	収入	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		受取利息・配当金	10,215	7,392	7,038	8,309	15,654
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	10,215	7,392	7,038	8,309	15,654	
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		10,215	7,392	7,038	8,309	15,654	
経常収支差額		-882,009	-843,945	-874,125	-760,393	-765,037	
特別収支	収入	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		資産売却差額	274,740	46,764	600	0	0
		その他の特別収入	655,049	5,229	1,697	3,363	587
	特別収入計	929,789	51,993	2,297	3,363	587	
	支出	資産処分差額	2,614	65,921	4,905	3,855	8,414
		その他の特別支出	140	221	2,197	28,638	659
		特別支出計	2,754	66,142	7,102	32,493	9,073
特別収支差額		927,035	-14,149	-4,805	-29,130	-8,486	
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		45,026	-858,094	-878,930	-789,523	-773,523	
基本金組入合計		-1,313,518	-1,012,177	-72,448	-84,143	-65,241	
当年度収支差額		-1,268,492	-1,870,271	-951,378	-873,666	-838,764	
前年度繰越収支差額		3,042,686	1,774,194	1,164,775	213,397	-660,269	
基本金取崩額		0	1,260,852	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		1,774,194	1,164,775	213,397	-660,269	-1,499,033	
事業活動収入計		3,297,376	2,542,925	2,675,223	2,696,280	2,632,789	
事業活動支出計		3,252,350	3,401,019	3,554,153	3,485,803	3,406,312	

イ) 財務比率の経年比較表

分類	比率名	算式	評価	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	全国平均
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	1.4%	-33.7%	-32.9%	-29.3%	-29.4%	4.6%
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	76.0%	72.5%	66.3%	66.8%	67.4%	73.5%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.8%	1.1%	1.3%	1.3%	1.4%	1.9%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	25.8%	22.6%	24.8%	26.3%	24.5%	14.4%
支出構成は適切であるか	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	60.6%	59.3%	57.8%	54.5%	55.5%	50.9%
	教育研究経費比	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	62.7%	59.1%	58.3%	57.8%	57.9%	36.1%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	13.7%	15.4%	16.4%	15.8%	15.6%	8.5%
	借入金等利息比	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
収支のバランスがとれているか	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	79.7%	81.9%	87.2%	81.7%	82.3%	69.3%
	経常収支差額比	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	-37.3%	-33.9%	-32.7%	-28.2%	-29.1%	4.2%

(注) 1 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

2 全国平均値は令和4年度(医療系法人を除く)のものである。

↑

良好
注意

(2)その他
①有価証券の状況

ア) 総括表

	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	6,000,111,004	6,000,181,004	70,000
(うち満期保有目的の債券)	(300,000,000)	(300,070,000)	(70,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	850,000,000	840,044,200	△ 9,955,800
(うち満期保有目的の債券)	(850,000,000)	(840,044,200)	(△ 9,955,800)
合 計	6,850,111,004	6,840,225,204	△ 9,885,800
(うち満期保有目的の債券)	(1,150,000,000)	(1,140,114,200)	(△ 9,885,800)
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	6,850,111,004		

イ) 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	1,150,000,000	1,140,114,200	△ 9,885,800
株 式	—	—	—
投 資 信 託	—	—	—
貸 付 信 託	—	—	—
そ の 他	5,700,111,004	5,700,111,004	0
合 計	6,850,111,004	6,840,225,204	△ 9,885,800
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	6,850,111,004		

②借入金の状況
なし

③学校債の状況
なし

④寄付金の状況

平成29～令和5年度 寄付金入金額 累計	13,530,000 円
-------------------------	--------------

⑤補助金の状況

私立大学等経常費補助金

(単位：千円)

		令和5年度	令和6年度
札幌国際大学	一般補助	256,500	243,406
	特別補助	37,916	16,822
	計	294,416	260,228
札幌国際大学 短期大学部	一般補助	40,557	34,788
	特別補助	7,236	4,648
	計	47,793	39,436
法人計	一般補助	297,057	278,194
	特別補助	45,152	21,470
	計	342,209	299,664

⑥収益事業の状況

なし

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

属性	役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容		取引の内容
				役員の兼任等	事業上の関係	
関係法人	(注1) 株式会社SKサービスセンター	50千円	建物の清掃及び管理	無し	建物の清掃及び管理	(注2) 委託管理費の支払他

イ) 出資会社

会社の名称	事業内容	資本金	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無
株式会社SKサービスセンター	建物の清掃及び管理	50千円	40%	(注2) 委託管理費の支払他	無し

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 関係法人

(注2) 委託管理費については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定している。

⑧学校法人間財務取引

なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

- ・活動区分資金収支計算書において、「教育活動による資金収支」は令和6年度マイナス159百万円となり、前年比約27百万円の赤字幅拡大となった。その主な理由は以下の通り。
 - A. 収入面では学納金が約24百万円減少となったことに加え、経常費補助金収入のうち定員充足率悪化による一般補助の減額、およびコロナ対策等の項目廃止による特別補助の減額等で約30百万円の減少となった。その他項目と合わせ教育活動資金収入で68百万円減少したことが赤字幅拡大の主な要因である。
 - B. 支出面では合計金額が前年比約25百万円減少、特に管理経費が約15百万円減少し経費削減の効果が見られた。
- ・事業活動収支計算書において、令和6年度予算と同決算の比較分析は以下の通り。
 - A. 教育活動収支差額は予算対比160百万円の収支プラスを計上（予算マイナス941百万円、決算マイナス780百万円）。主な要因は、学生生徒等納付金が予算比プラス16百万円、経常費補助金が同プラス24百万円、雑収入が同プラス36百万円であったことに加え、教育活動支出のうち教育研究経費が予算比マイナス70百万円であったことによるもの。
 - B. 教育活動外収支は金利上昇により受取利息・配当金が予算比プラス8百万円を計上。
 - C. 特別収支に関しては予算比11百万円の収支差異マイナスを計上。主な要因は資産処分差額8百万円が計上されたことによるもの。
- ・令和6年度決算を元に、日本私立学校振興・共済事業団発行の「私学の経営分析と経営改善計画」フローチャートに従い経営状況を判定した結果、経営状態の区分は「B3」（イエローゾーン）である。

②経営上の成果と課題

- ・本学園の経営上の最重要課題は、長年に亘り一貫して学生数の確保（入学者数の増加）および学納金収入増加による財務収支の改善である。令和2年度からの中期目標・計画（5ヶ年）では留学生の受入拡大を柱に学生数の大幅増加を目指していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、令和6年度まで学生数は同計画上の目標数を大きく下回っている。
- ・令和6年度は経営状況の改善に向けて下記の方策を実施した。
 - A. 令和7年度以降の入学者数増加に向けて、オープンキャンパスの内容改善および高校訪問の強化
 - B. 広報誌・ホームページ・SNS、ブログ、動画等の活用といった高校生目線での広報活動の展開。
 - C. 令和7年度予算策定において教育研究経費で7%、管理経費で5%の削減を目標に掲げ、前年に続き予算策定時の部門ヒアリングを強化し支出削減の指示を徹底。
- ・学生数確保に関しては上記A.Bの取り組みが奏功し、令和7年度春学期の大学入学者数は前年同期比プラス51名の468名となり、大学の入学定員充足率は100%を上回る結果となった。その一方で短期大学部は入学者数の減少に歯止めがかからず、令和6年度春学期入学者数は2学科合計で初めて100名を割り66名（前年同学期比マイナス44名）、令和7年度同学期の入学者数も回復せず65名という結果であった。
- ・財務収支面では令和6年度も依然としてキャッシュの流出が続いており、財務基盤の安定化に向けて更なる入学者数の増加と経費削減への対策が求められている。

③今後の方針・対応方策

- ・短期大学部は教育面等で様々な改善を図ってきたが、入学定員を満たすことはできず、特に近年は前述の通り入学者数の漸減傾向が強まっていた。そうした状況や今後の見通し等を慎重に検討した結果、令和7年度の入学生受入れを最後に、令和8年度以降の募集停止を決定した（令和7年2月公表）。併せて短期大学部の教員を順次大学に異動させることで雇用の確保を図ることも決定した。
- ・令和7年3月には短期大学部に関する対応を織り込んだ上で、財務収支の抜本的改善に向けた「第2期中期目標・計画（令和7年度～11年度）」を決定、重点施策として6項目を掲げ（後述）、各重点施策に紐づいた実施項目を55項目策定した。この実施項目は令和7年度以降の自己点検・評価（PDCA）により、その進捗や達成状況を管理することとしている。
- ・第2期中期目標・計画での重点施策6項目は以下の通り。
 - A. 教育改革の推進
→DP/CP/AP改定、カリキュラム改定、教員の再配置、不断のPDCA実施
 - B. 国際交流の拡大。
→留学生受入れの拡大、グローバル人材の育成強化
 - C. デジタル文系人材の育成
→数理・データサイエンス等の教育課程拡充、学内環境を利用した学修体験の提供
 - D. 地域貢献の推進
→自治体および市内・道内企業との連携強化、地域住民の意見聴取及び交流拡大
 - E. 新経営管理体制の確立
→私学法改正等に伴う諸対応 他
 - F. 財務基盤の安定化
→国内学生/留学生確保、中退学生減少、財務収支の改善、補助金獲得強化 他
- ・最重要課題である学生数の確保および財務収支の改善に関しては、5年間での大学収容定員数目標を2,000名以上と定め、これに伴う学納金収入の伸びにより財務収支をプラスにする計画としている。先に述べた通り、令和7年度の大学入学者数は定員数を超過したことから、この入学者数の増加を引き続き維持した上で、更に留学生の受入拡大を進めることで目標の達成を目指していく。

- 18歳人口は今後も減少が見込まれており、大学をめぐる経営環境が一段と厳しさを増している中、令和7年2月の中央教育審議会答申を受けて、認証評価の在り方や大学補助金政策についての再検討、更には大学間の連携強化から大学数の適正化（統廃合）が政策として推進されるものとみられる。このような状況の下、本学園の経営基盤強化および安定化に向けて、教育の改革と共に財務内容の改善は重要かつ喫緊の課題であり、令和7年度以降も学園を挙げてその対策に取り組んでいく。

【事業報告書 別紙-1】 令和6年度事業報告について

※中期計画（令和2～6年度）における以下の事業を記載。

- ①令和6年度に完了させる事業
- ②中期計画で令和2～6年度までに完了とするも、今後も継続して取り組む事業。

事業名	中期計画 完了年度	補足説明（結果等）
I.教育の質的転換		
1. 教育の質の向上および充実	—	—
(1) 全学的教学マネジメント推進体制の確立	—	—
・教育課程（カリキュラム）に関するPDCAサイクル取組	令和2年度	令和5年度よりカリキュラムとポリシー/カリキュラムマップ/カリキュラムツリーを点検するサイクルを確立。令和6年度の点検も実施済。
・教学マネジメント3ポリシーの取組みの適切性に関する学外参画点検の実施	令和2年度	令和6年度はにラウンドテーブルを実施済。今後も継続予定
・教学マネジメント体制の構築（学生の意識、満足度、企業調査）	令和3年度	現行の学生満足度調査は令和6年度も継続実施。令和5年度に可視化した各部門のPDCAサイクルを令和6年度も継続実施。
・学修成果情報の有効活用の仕組み構築	令和4年度	令和6年度は教育DX推進計画に基づき、教育DX推進委員会及びIR室と連携して教員・学生が学修データを可視化できる「教育DX統合プラットフォーム」の構築を推進。外部へのデータ公表はR7年度以降に準備・検討を進める。
(2) 学生の「学修成長度（伸びしろ）、日本一」への教育改革	—	—
・学修時間、活動アンケート結果を教育活動見直しにかかるFDでの活用	令和3年度	令和3年度に改善した学生生活アンケートを令和6年度も継続実施済。
・学修成果の把握、フィードバック、授業見直しの仕組み構築	令和3年度	R6年度は学修ポートフォリオとディプロマサプリメントの機能を備えた学修成長度を図る仕組みを製作中。
・授業評価による授業改善の仕組み	令和3年度	授業評価方法を改善した現制度を令和6年度も継続実施。
・数理的科目、持続可能な社会実現科目を全学的に必修科目として開講	令和3年度	数理的科目「情報機器操作」を必修化、令和6年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に認定。
・キャリア科目強化（2週間以上のインターンシップの実施等）	令和3年度	令和6年度は期間にかかわらずインターンシップ派遣を強化し実施。
・実務家教員による教育課程編成および運営の仕組み構築	令和3年度	令和5年度に実務家教員をシラバスに明記して完了。
・クォーター制の導入含めた学事歴の見直し	令和3年度	令和6年度は令和7年度クォーター制導入の準備作業を進め、学事歴も確定。
・学修成果の点検・評価、PDCA学修システムの構築	令和3年度	IR室と連携し令和5年度より教育DX推進計画を展開、学修成果可視化と学生へのデータ開示を実施済。
・授業内容及び方法改善に向けたFD実施	令和4年度	令和6年度のSDは全教職員参加型を5回、教員参加型を2回、職員参加型を1回実施。
・寄附行為の変更に向けた諸準備（法令に準拠した理事会・評議員会等の体制整備他）	令和4年度	令和6年度、私学法改定に準拠した寄附行為の変更認可申請を12月提出し3月認可承認。
・教養教育と専門教育を有機的に連携させた新たなカリキュラム改革	令和4年度	令和4年度新カリキュラム導入済。令和6年度はクォーター制導入を念頭にしたカリキュラム内容の見直しを推進。
・学修成果の評価方法の改善、学修管理システムの検討・整備	令和4年度	令和6年度、クォーター制導入に合わせた学務システム・授業支援システムの変更を実施済。

【事業報告書 別紙-1】 令和6年度事業報告について

※中期計画（令和2～6年度）における以下の事業を記載。

- ①令和6年度に完了させる事業
 ②中期計画で令和2～6年度までに完了とするも、今後も継続して取り組む事業。

事業名	中期計画 完了年度	補足説明（結果等）
・退学者を大学3%未満、短大2%未満に減少させる	令和4年度	令和6年度は目標未達。令和7年度以降の継続課題。
・アクティブラーニングなどの整備、活動経験100%	令和4年度	令和6年度は現行カリキュラム内でのアクティブラーニングを実施。今後は令和9年度カリキュラム全面改定に合わせアクティブラーニングの拡大を継続検討。
・ICT活用能力養成、全学部シラバスに明記	令和4年度	令和6年度は105分授業実施に伴いオンデマンド授業を拡大。令和6年度入学生よりBYOD
・ICT活用の双方向型授業、自主学習支援授業の開講、シラバスに明記	令和4年度	(Bring Your Own Device) 義務化。
・実践的なデータサイエンス教育	令和4年度	令和5年度「AI・データサイエンス」開講し「情報機器操作」を必修化。令和6年度も継続。
・主専攻・副専攻、ダブルメジャー制	令和4年度	令和9年度のカリキュラム全面改定に向けて、令和7年度以降継続検討。
・オープンな教育リソースを教材として利用、修了者への単位振替の仕組み	令和4年度	令和9年度のカリキュラム全面改定に向けて、令和7年度以降継続検討。
・ディプロマサプリメント、学生が習得した知識能力を明示する資料交付	令和5年度	R6年度は学修ポートフォリオとディプロマサプリメントの機能を備えた学修成長度を図る仕組みを製作中。
(3) 徹底した学生サポート体制の充実（学生生活支援）（障がい学生支援）	—	—
・学生の満足度把握、意見をくみ上げる仕組み構築	令和2年度	令和6年度も学生生活アンケートを実施し回答を公表済。
・就職ガイダンスなどの強化による就職率100%の実現	令和4年度	令和7年度以降も継続して100%を目指す。（令和6年度就職希望者内定率は大学95.2%、短大97.7%）。
・主体性を育むイベント（プレゼン、英語、発案コンテスト等）	令和4年度	令和5年度より日本語スピーチコンテスト/英語プレゼンコンテストを実施。海外旅行プレゼンコンテストは令和7年度再開予定。
・留学生と社会人の交流機会	令和4年度	以前実施の「ホームステイ&ビジットプログラム」「心の里親」はコロナ禍以降実施できず、当面は再開予定なし。
・留学生インターンシップの支援制度確立	令和4年度	令和6年度、日本人学生と同様の支援体制を継続実施。
・奨学金滞納者率減の対策	令和5年度	令和4年度より高額貸与者フォロー/教務課・アドバイザーとの連携強化。令和6年度継続実施。
(4) 入学選抜制度の諸改革	—	—
・入学者選抜の妥当性を高めるためのIR機能整備	令和2年度	令和6年度は統合プラットフォーム（教育DX推進計画）からのデータを元に入試分析を実施。
・アドミッションポリシーに沿った入学者選抜の実施	令和2年度	令和6年度継続実施中。令和8年度までにAPは改定予定。
・アドミッション・オフィサーの検討	令和3年度	令和6年度はアドミッションオフィサーの業務内容検証について検証済。
・高大連携強化のための体制構築	令和3年度	令和6年度も継続して実施。
・全学的な広報戦略の立案による情報発信	令和4年度	令和6年度継続実施（YouTube、SNS6媒体を使った情報発信を強化）。
(5) 研究の質の向上と充実	—	—
・科研費採択者増、奨励研究による本学教育改革研究	令和3年度	令和6年度も継続した取組みを実施。

【事業報告書 別紙－1】 令和6年度事業報告について

※中期計画（令和2～6年度）における以下の事業を記載。

- ①令和6年度に完了させる事業
 ②中期計画で令和2～6年度までに完了とするも、今後も継続して取り組む事業。

事業名	中期計画 完了年度	補足説明（結果等）
(6) 独自の教育・特徴ある教育	－	－
・初年次教育における学外活動の実施、ポートフォリオ作成	令和3年度	令和4年度からの新カリキュラムで全学部・全学年でのポートフォリオ実施。令和6年度継続。
・幼児教育の留学生の受け入れ	令和4年度	令和7年度以降も継続して実施検討。
・プロジェクト型活動の成果発表（大学の行事化）	令和4年度	令和7年度以降も継続して実施検討。
・学科・学年間横断型プロジェクトの導入	令和5年度	3年次演習の学修成果取組み集の作成を令和6年度も実施。
2. グローバル社会に貢献する国際大学としての役割強化	－	－
・全学的な英語教育充実	令和2年度	令和6年度継続実施（英語Ⅱ必修化、英語科目の多様化）。
・留学生の力を活用した地域連携	令和3年度	令和6年度継続実施（令和4年度札幌市教育委員会文化交流を開始、令和5・6年度継続）。
・授業科目における異文化理解、文化多様性の受け入れ	令和4年度	令和5年度新カリキュラム「多文化共生論」「国際事情」開講し令和6年度継続。
・N1取得者50%を目指しブランド化	令和5年度	令和6年度継続（令和6年度N1取得率26%）
3. スポーツ振興と強化に関する目標	－	－
・リーダー学生の育成（継続的・魅力的な組織の構築）	令和2年度	令和6年度継続（リーダー学生研修他）。
・スポーツ人材育成のための地域、企業との連携活動支援体制整備	令和3年度	令和4年度SIUスポーツクラブ設立、令和6年度も諸事業継続中。
・時代に即した学外実習の提供	令和4年度	令和7年度以降の実施検討。
4. 地域連携と地域貢献	－	－
・地域・産学との意見交換による連携の現状把握と次年度への反映	令和2年度	令和6年度春学期にラウンドテーブル実施予定。
・地域・産学連携センターのシンクタンク機能の充実	令和2年度	令和6年度継続実施。
・地方自治体、地元産業界と協定を締結し、海外への発信協力	令和2年度	令和3年度以降も協定締結の拡大を継続。
・社会人教養楽部、音楽療育ワークショップ等地域貢献	令和2年度	令和5年度社会人教養学部（対面型）再開。令和6年度拡大。
・地域貢献に関する包括連携協定の締結（R3年度まで10～20件）	令和3年度	令和6年度継続（令和6年度まで18件の連携協定締結）
・組織的な地域課題解決の研究の計画・実施	令和3年度	令和6年度も継続（清田区との連携事業拡大）。
・履修証明プログラム（証明書交付目標：R2年度5件、R3年度10件）	令和3年度	令和2年度よりコロナ禍で中断、令和6年度も開講できず、令和7年度以降実施検討。
・出張講義数増（R3年度まで20講義以上）	令和3年度	令和6年度継続（令和5年度まで目標未達）。
・リスクマネジメント体制の構築	令和3年度	令和6年度はコンプライアンスに関するリスクについて2回SDを実施。体制整備については令和7年度以降再検討。
・地方自治体の審議会委員としての参加	令和4年度	令和2～6年度の5年間は実績なし。
・社会人教育に特化したサテライトキャンパスの設置の検討	令和4年度	令和2～6年度の5年間は実績なし。
・社会人教養楽部、正課外講座の実施数増（社会人教養楽部毎年300人以上、正課外授業R5年度まで20講座）	令和5年度	令和6年度は、前年一部再開した社会人教養楽部の活動を拡大。

【事業報告書 別紙－1】令和6年度事業報告について

※中期計画（令和2～6年度）における以下の事業を記載。

- ①令和6年度に完了させる事業
- ②中期計画で令和2～6年度までに完了とするも、今後も継続して取り組む事業。

事業名	中期計画 完了年度	補足説明（結果等）
II. 財務基盤の強化		
1. 定員の充足	－	－
・マーケティング手法を用いた学生確保・定員充足	令和3年度	学生確保・定員充足は本中期計画全期間（令和2～6年度）通じての継続的取組み。令和6年度はオープンキャンパス実施方法の工夫等により大学入学者が増加し定員を確保。
2. 外部資金調達の強化	－	－
・公的補助金、寄付金の獲得	令和4年度	令和2年度以降毎年の取組み。令和6年度も補助金への取組みを強化。
3. 人件費、経費の抑制	－	－
・収支改善、支出抑制策の推進	令和4年度	令和2年度以降毎年の取組み。令和6年度は人員減による前年比人件費削減を実現。
・人員計画、質の高い少人数教育、人件費比率60%	令和6年度	令和6年度は短大閉鎖を含めた令和7年度以降の人員計画策定済。令和6年度人件費率
4. 設備投資（『令和6年度事業報告の件〔別紙2〕』（5ページ）に記載）	－	《〔別紙2〕ご参照》
5. 事業収支計画の策定	－	－
・予算管理と事務処理の効率化、省力化の点検・見直し	令和3年度	令和5年度以降、予実管理を強化。
・5年間の事業収支計画	令和4年度	令和6年度は第2期中期計画（令和7年度以降5年間）の事業収支計画を策定。
III. 組織ガバナンス強化		
・法人事業計画の策定と事業評価のPDCA	令和2年度	令和6年度、第2期中期計画を策定し理事会承認済。
・組織ガバナンスの再構築、教職一体ガバナンスの仕組み確立	令和2年度	令和6年度は令和7年度施行改正私学法に基づく内部監査体制を整備。
・ハラスメントに関する注意喚起や研修	令和2年度	令和6年度は5月にハラスメントに関するSDを実施し注意を喚起。

【事業報告書 別紙-2】令和6年度事業報告について

※中期計画には記述のない令和6年度の事業

事業名		補足説明（結果等）
IV ・ 財 務 基 盤 の 強 化	4. 設備投資（3百万円以上）	—
	・（当初計画）情報教育センター外壁タイル改修工事（23百万円）	23百万円で実施済み。
	・（当初計画）1号館外壁タイル改修工事調査費（3百万円）	3百万円で実施済み。
	・（当初計画）1号館7階床張替工事（3百万円）	2百万円で実施済み。
	・（当初計画）2号館非常照明バッテリー交換（5百万円）	2百万円で実施済み。
	・（当初計画）誘導灯設備改修工事（4百万円）	2百万円で実施済み。
	・（当初計画）野球グラウンド整備工事（4百万円）	3百万円で実施済み。
	・（当初計画）学務システム更新導入費用（25百万円）	22百万円で導入済み。
	・（当初計画）教室情報環境整備（wi-fi）導入費用（13百万円）	13百万円で整備導入済み。
	・（当初計画）情報教育センター4階（Eスポーツ・クリエイティブラボ）PC（5百万円）	10百万円で改修/設備導入済み。
	・（当初計画）第一体育館音響機器更新（6百万円）	実施延期。令和9年度実施予定。
	・（当初計画）教室AV機器更新（3百万円）	10百万円で設備更新済み。
・（当初計画外）テナント統合ソフト導入	8百万円でソフト導入済み。	
V. その他令和6年度事業	—	
令和7年度クォーター制移行に向けた諸対応	—	
・105分授業の導入に向けたFD実施/多様な授業形態の展開を試行実施	アクティブラーニング・遠隔授業・オンデマンド授業の具体的な方法についてFD等実施。また学生の個人所有端末の教育導入を通して、学生のITC活用能力を育む授業への取組みを周知し実施。	
・教学系システムへの対応（基幹システム/LMSの入替準備 他）	新LMSとしてWebクラス導入済。	
・令和7年度クォーター制(105分授業)導入時の時間割検討 他	令和6年度中に令和7年度時間割を確定済。	
令和6年度認証評価受審に向けた諸対応	—	
・令和5年度自己点検・評価報告書の作成・提出（6月末提出締切）	自己点検・評価報告書は期限内に提出済。	
・自己点検・評価報告書提出後の諸対応（8月の質問事項回答作成/令和6年10月の受審準備 等）	報告書提出後の諸対応は終了。認証評価結果は「適合」の判定。	
私学法改正（令和7年度施行）に向けた諸対応	—	
寄附行為の変更に向けた諸準備（法令に準拠した理事会・評議員会等の体制整備他）	令和6年度は内部統制システムを整備済み。	
会計制度の改定に伴う諸準備（新制度の詳細確認/システム対応等）	令和7年度決算より適用される新会計制度の情報は把握済み。	
第2期中期計画（令和7～11年度）の策定	—	
・検討プロジェクトの組成～プロジェクトによる議論・報告（12月まで）	SWOT分析を実施し合同運営委員会で方向性を審議、3月に計画策定済。	
・認証評価基準/補助金調査等に基づいた必須4項目（教学・人事・施設・財務）の目標明文化	必須4項目について、全て新中期目標に明記済み。	